

# 史跡 武田氏館跡Ⅲ

—平成7年度・8年度 試掘調査概要報告書—

1998

甲府市教育委員会

# 序

甲府の街は、武田信玄の父信虎が永正16年(1519)に相川扇状地の躑躅ヶ崎に館を移し、その周辺に家臣や商職人を集めて城下町を開創したことに始まります。

躑躅ヶ崎の館は以後、天正9年(1581)に勝頼が韮崎の新府城に拠点を移すまで、親子三代、60有余年にわたって武田氏領国の政治・経済・文化の中心として機能しました。

昭和13年には「<sup>たけだ</sup>武田氏館跡」の名称で国の史跡指定を受けましたが、30年代後半から都市化の波が史跡周辺に及ぶようになり、平成6年10月には、地元住民の皆様のご協力を得て「史跡武田氏館跡保存管理計画」を策定いたしました。

現在は、全国でも有数の規模を誇る武田氏館跡を開発による破壊・消滅から守るために、史跡一帯の公有地化を銳意推進しておりますが、整備・活用につきましても市民の皆様はもとより、歴史研究者やこの地を訪れる観光客などからも強く要請されてい

るところであります。

甲府市教育委員会ではこうした要望を受け、史跡を戦国大名武田氏の歴史や文化を学習する場として、また、市民の憩いの場として活用できるよう、平成7年度に史跡武田氏館跡整備活用委員会を設置し、5か年計画で整備基本構想・基本計画の策定を行っております。

本書は、この一環として平成7年度・8年度に実施した試掘調査の概要報告書であります。調査では、建物跡や水路跡など、戦国時代の遺構が思いのほか良好に残っている状況が確認されまして、将来の史跡整備と「文化財を活かしたまちづくり」に向けて大きな自信を持つことができ、喜ばしい限りであります。

この報告書が学術研究に活用されますとともに、一人でも多くの市民に御覧いただき、豊かな歴史と伝統を持つ郷土への関心が一層高まらんことを祈念しております。

最後になりましたが、調査にあたり一方ならぬ御指導と御協力をいただきました文化庁・県教育委員会・史跡武田氏館跡整備活用委員会の先生方、及び武田神社に厚く感謝申し上げますとともに、これからもなお一層のお力添えをお願い申し上げます。

平成10年3月

甲府市教育委員会  
教育長 金丸晃

## 例　　言

1. 本書は、山梨県甲府市古府中町・星形三丁目・大手三丁目地内に所在する国指定史跡武田氏館跡の、整備基本構想・基本計画策定に伴う平成7年度・8年度試掘調査の概要報告書である。

2. 本館跡は昭和13年（1938）に国史跡の指定を受けており、調査は文化庁・県教育委員会・史跡武田氏館跡調査団の指導の下、甲府市教育委員会を主体として実施した。調査経費は、国・県の補助金の交付を受けた。平成7年度試掘調査の担当者は志村恵一・平塚洋一、8年度は志村恵一・佐々木満である。

3. 本書にかかる試掘調査の実施期間、調査地区は以下の通りである。

平成7年度試掘調査 平成7年12月～平成8年3月 対象地区：味噌曲輪

平成8年度試掘調査 平成8年4月～同年10月 対象地区：中曲輪・味噌曲輪

4. 本書の執筆は、数野雅彦・信藤祐仁・伊藤正幸・平塚洋一・志村恵一・佐々木満・伊藤正彦がそれぞれ分担し、各章末尾に文責を記した。

5. 本書の挿図は、数野雅彦・志村恵一・佐々木満の指示により内藤真千子・笠井由美・鈴木由香・内藤かおりが作成した。

6. 本書の編集は、史跡武田氏館跡調査団（磯貝正義団長）での内容検討を踏まえ、古屋久昭（文化芸術課長＝編集責任者）・数野雅彦（文章編集）・佐々木満（図版編集）が行った。

7. 本書に係わる出土遺物及び記録図面、写真等は甲府市教育委員会で保管している。

8. 発掘調査及び報告書の作成にあたっては、次の諸氏及び機関から御指導・御協力を賜った。記して感謝申し上げたい。

文化庁文化財保護部記念物課・山梨県教育委員会学術文化財課・山梨県埋蔵文化財センター・帝京大学山梨文化財研究所・武田神社・地元関係自治会

河西克造・河西学・北垣聰一郎・小池伸彦・小林敏宏・斎藤慎一・柴田龍司・鈴木稔・竹井保久・出代孝・内藤寛・中山誠二・畠大介・藤澤良祐・保坂康夫・増渕徹・室伏徹・森和敏  
(敬称省略、順不同)

## 凡　　例

本書に掲載した造構図の指示は以下のとおりである。

1. 造構番号は各曲輪単位に通し番号を付した。ただし、主郭部については内部が小規模な石垣により中曲輪・東曲輪に区分されていたが、両曲輪が土塁と堀で方形に囲繞された同一平場に存在するため、将来的に共通の造構番号を付すこととする。
2. 造構名は、造構の性格に応じ名称を付したが、将来の本調査等により造構の名称や番号に変更が生じる可能性がある。よって、本書で付した造構名・番号は暫定的なものとする。
- 3.挿入の地図は、国土地理院発行の5万分の1甲府（平成3年発行）及び御岳昇仙峠（平成3年発行）を使用した。
4. 全体図・実測図の縮尺は、図面上に表示したスケールのとおりである。
5. 実測図内のスクリーントーン指示は以下のとおりである。



……地山



……礫層・石



……搅乱



……未調査部



……材・木製品

# 調査組織

平成10年2月1日現在

## 〔史跡 武田氏館跡発掘調査団〕

團長	磯貝正義	山梨大学名誉教授
	清雲俊元	山梨郷土研究会理事長
	小野正敏	国立歴史民俗博物館助教授
	萩原三雄	帝京大学山梨文化財研究所研究部長
	笛本正治	信州大学教授
	八巻與志夫	山梨県埋蔵文化財センター主査文化財主事
	鈴木誠	東京農業大学助教授
	小池光夫	山梨県教育委員会学術文化財課長
オブザーバー	伊藤正義	文化庁文化財保護部記念物課調査官
	小野正文	山梨県教育委員会学術文化財課主査文化財主事
	出月洋文	山梨県教育委員会学術文化財課主査文化財主事
	森原明廣	山梨県教育委員会学術文化財課主任文化財主事
教育委員会(事務局)	金丸晃	教育長
	平出衛一	教育部長
	塙原茂達	教育部次長
	山本承功	教育部次長
	古屋久昭	教育部文化芸術課長
	数野雅彦	教育部文化芸術課文化財係長
	信藤祐仁	教育部文化芸術課文化財係長・文化財主事
	伊藤正幸	教育部文化芸術課文化財係主任・文化財主事
	平塙洋一	教育部文化芸術課文化財係・文化財主事
	志村憲一	教育部文化芸術課文化財係・文化財主事
	佐々木満	教育部文化芸術課文化財係・文化財主事
	伊藤正彦	教育部文化芸術課文化財係・文化財主事
	笠井山美	教育部文化芸術課文化財係嘱託(遺物・図面整理)
	鈴木由香	教育部文化芸術課文化財係嘱託(遺物・図面整理、発掘調査員)
	富永小枝	教育部文化芸術課文化財係臨時職員(発掘調査員)

調査スタッフ（一般参加者）

発掘調査	相澤陽子 雨宮日出子 小沢恵津子 岸本美苗 小池信夫 佐田金子 千野恵介 花曲敬子 望月篤子	浅川本雪 池谷富士子 小沢菊太郎 倉田勝子 小宮通子 末木義光 手塚房子 平沢則子 望月利子	浅川道恵子 岡悦子 数野睦 栗田宏一 三枝袈裟男 田口美智子 中田芳仁 深沢久子 渡辺茂	雨宮英郎 長田富夫 金井いく代 小池孝男 坂本しのぶ 武井美知子 根岸利昭 宮川昌蔵 渡辺百合子
(都留文科大学学生)	海津浩平 高木伸明	奥井雅貴 梶谷泰子	久野洋平 柏椿善隆	船場昌子 小泉健太
(東京大学学生)	稲田奈津子 大石亮子	永原健彦 加藤美和	出野裕之 滝澤美穂子	山岸広輔
遺物・図面整理	内藤真千子	内藤かおり	渡辺さおり	

[史跡 武田氏館跡整備活用委員会 委員名簿]

平成9年7月25日現在

委員長	金 九 晃	甲府市教育長
副委員長	磯貝正義	山梨大学名誉教授
委 員	清 雲 俊 元	山梨郷土研究会理事長
同	小 野 正 敏	国立歴史民俗博物館助教授
同	萩 原 三 雄	帝京大学山梨文化財研究所研究部長
同	笹 本 正 治	信州大学教授
同	八 卷 輿志夫	山梨県埋蔵文化財センター主査文化財主事
同	鈴 木 誠	東京農業大学助教授
同	荻 野 巍	相川地区自治連合会長
同	保 坂 賢	日影自治会長
同	高 山 巍	峰本自治会長
同	數 野 和 夫	大手自治会長
同	竹 下 順 一	大手東部自治会長
同	土 橋 勝 夫	武田神社宮司
同	小 池 光 夫	山梨県教育委員会学術文化財課長
同	川 名 正 剛	甲府市議会議員
同	谷 川 義 孝	甲府市議会議員
同	水 上 加多郎	甲府市都市整備部長
同	平 出 衛 一	甲府市教育委員会教育部長

# 目 次

序	
例 言	
凡 例	
調査組織	
史跡武田氏館跡整備活用委員会委員名簿	
目 次	

## 第1章 遺跡概況

1 地理的・歴史的環境	1
2 武田氏館跡の構造	3
3 調査による経緯	4
4 調査の概要	4

## 第2章 中曲輪

1 概 要	7
2 庭園構成	7
3 石 墓	7
4 水溜状造構	7
5 溝 跡	10
6 土 墓	10
7 その他の造構	13
8 出土遺物	13

## 第3章 味噌曲輪

1 概 要	18
2 柱穴列	18
3 石列・石積	18
4 井戸跡	18
5 土 墓	18
6 溝 跡	19
7 土 墓	19
8 出土遺物	22

## 第4章 地中レーダー探査

1 調査の方法と成果	28
2 各地点の測定結果	28

## 第5章 小 括

1 造 物	31
2 造構と史跡整備への課題	32

## 参考資料

武田氏館跡関係年表	40
史跡武田氏館跡保存管理計画	42
史跡武田氏館跡整備活用委員会設置要綱	50

## 折込付図

中曲輪造構全体図  
味噌曲輪造構全体図

# 第1章 遺跡概況

## 1 地理的・歴史的環境

### 地理的環境

上積翠寺町に源を発する相川は、下積翠寺町から下流に相川扇状地を開拓する。武田氏館造営当時の相川扇状地については、史料で確認し得る郷村が相川沿岸域に集中することなどから、扇尖部の一帯を開拓後進地城と見なす考え方も提示されているが、館の造営以前に既に水田が開拓されていたことが発掘調査から確認された。扇状地東縁を積翠寺山から日影山に連なる竜華の峰は、南端で西折し、半島状に突出している。この出崎にはかつてツツジが多かったことから、「鄭鵠が崎」あるいは「花岡山」と呼ばれている。ここに接して造営された武田氏の館が「鄭鵠が崎館」と呼ばれる所以である。

武田氏館跡は相川扇状地の開拓部、標高334~365mの日当たり・水はけのよい緩傾斜地に立地する。「甲陽軍鑑」が「左右鳥翼の如く山々が張り出している」と形容したとおり、駒の北・東・西の三方には山々が連なり、城下町の南端には周囲との比高約30mを測る一条小山（現甲府城跡）が位置している。館を取り囲む山々と相川扇状地の東・西縁を南流する相川・藤川両河川の存在は、信虎の都市建設において重要な軍事的意義をなすものであった。

湯村山（446m）は相川扇状地の南西端に位置する。信虎は大永3年（1523）4月、ここに湯村山城を築いた。この城はこれまで烽火台としての性格が強調されてきたが、築城年代や構造から武田氏館防備のための重要な拠点として設置されたことが理解できる。山頂部を中心に3つの郭から構成され、東西65m、南北130mを測る。昭和63年に甲府市史編さん委員会によりトレンチ調査が行われたが、出土遺物に日常的な生活器皿の量が少なく、多数の兵士が常駐するような城とは性格を異にしていると考えられている。

扇頂部に屹立した上積翠寺町の要害山（775m）には、永正17年（1520）に山城が築かれた。武田氏館が築かれた翌年のことであり、居館に対する詰城にある。東山梨郡春日居町へ至る山道と同牧丘町へ通じる往還の分歧点にあたり、交通の要衝であった。構造は山の中腹以上に集中的に認められる。地形を巧みに利用しながら南北に伸びる尾根上に連続的かつ複雑に郭を配置しており、

土塁で取り囲まれた山頂の主郭は、東西73m、南北22mの規模を持つ。各郭は土塁・堀切・豊塙・虎口等によって防御され、戦国期の山城の特徴をよく示している。慶長5年（1600）に廃城となるまで数回の修復の記録・伝承がある。

要害山の東、谷を挟んだ尾根上には支城の熊城が築かれている。文献に現れないため築城年代等は不明であるが、遺構の残存状況は良好であり、要害城防護の一翼を担っていたことは確かである。

現在甲府城がある場所は一条小山と呼ばれ、甲府城築城以前には一蓮寺が存在していた。「高野齋記」には湯村山城築城の翌年6月に「一条小山御普請初」と記されており、内容的には詳しくないが戦国城下町の防備体制を整える上での施設が構築されたと考えられる。

塙原町の鐘懸（撞）堂山は、「甲斐国志」古跡部によれば、城下に危急を知らせるための鐘楼を置いた場所と伝えられ、南麓の恵運院が所蔵する年不詳武田信虎書状にもこの名が見える。

文献には登場しないが伝承や遺構等からその存在が推定されるものとして、積翠寺山の烽火台・小松山の烽火台（2か所）・和田の白（城）山・一の森烽火台・不動が崎の物見場等がある（図1）。

こうしたことから、武田氏館と甲府城下町が、機能・性格の異なる多くの城砦や門によって厳重に防備されていたことがわかるのである。

### 歴史的環境

武田信昌の弟、油川信忠の反乱（明応元=1492年）を契機に、甲斐国内は戦乱期に陥った。家督争いに端を発した武田信昌・信綱親子の対立は、多くの国人領主を巻き込み、甲斐国内は6年間にわたって争乱が続くことになるが、折からの飢饉や地震による自然災害でこの乱世は終焉を迎える。武田信昌は隠居する。

信昌の隠居によって信綱・信忠の間には一応の和睦が成立したが、未だ国内が平穏になったとは言えない。永正2年（1505）に信昌が、永正4年に信綱が相次いで死去した後、若くして甲斐守護職を継いだのが信直（後の信虎）である。

この当時、甲斐国内に割拠する有力国人には、河内の穴山氏、郡内の小山田氏、さらに甲府盆地西部の大井氏等があり、また武田氏一族の中にても油川氏のような反抗勢力がなお存在していた。信虎はこれらを払拭すべく、永正5年（1508）に油川氏を、翌6年には攻め込んできた小山田氏をそれぞれ打ち破り、当面の不安から逃れる



図1 武田氏館跡及び関連遺跡

のである。

領国支配を強めていく中で信虎は、永正16年(1519)にこれまで本拠地としていた石和の川田館(現甲府市川田町)を引き払い、鷹躑躅が崎へ館を造営した。8月に着工し、12月には移り住んでいること(『高白齋記』)からも分かるように、かなりの強行であった。

従来この館の移転については、「守護大名から戦国大名へ脱皮する上の画期的な意義を有する」(磯貝正義『定本武田信玄』)との見解が有力であるがそればかりではない。

信虎の鷹躑躅が崎館移転は、「領国經營の本拠として(中略)経済的的にも領国の中核となる城下町の建設を目的としたもの」であったし(『武田氏館跡II』)、「城館を中心とする集中的立体的な都市構造へと転換させてい

くことを当然意図』(『甲府市史通史編』第1巻)したものであろう。本格的な都市形成の中に館の移転を位置づけ、勢力の誇示を図ったものと考えると、移転後、間髪を入れずに有力国人を館の周囲に強制的に移住させた(『勝山記』永正16年条)ことも容易に理解されるのである。

信虎が城下町の建設を強く意図していたことは、計画的な街路の整備や城下町東西出入口部への市場の開設、多くの寺社の創建等からも窺うことができる。

館を扇の要の位置に置いて整備された甲府城下町は、大旨、現在の甲府城以北、藤(富士)川以西、相川以東の、面積にして約2.4km<sup>2</sup>の範囲である。

館移転当時、逸見(今井)氏、大井氏、穴山氏らの有力国人は強い勢力を保持しており、一条郷・青沼郷・板

垣郷等、古代から発展してきた郷村も相川扇状地の周辺に存在していた。

こうした状況から、城下町建設に十分な面積を確保でき、かつ防備に適した条件を備えた場所として、相川扇状地が武田氏の本拠地として選定されたものと考えられる。

一方、半強制的に武田氏館周辺へ強制移住させられた国人層の反目は強く、栗原・大井・逸見（今井）各氏らは移転後半年もたたない翌年の5月には在所に帰り、立て籠ってしまう。そこで信虎は6月に「同時三矢一城」（『塙山向岳禪庵小年代記』）を起こし、大勝して軍事力の決定的な違いを見せつけるのである。また人永元年（1521）2月頃からの駿河勢乱に対し、10月に飯田河原で、11月には上条河原で勝利し、自己の権力基盤を揺るぎのないものにした。

以来、武田勝頼の新府城移転までの60年余りにわたり館が使用されるのであるが、軍事的中心というよりはむしろ、居館・政治的拠点としての機能に重点がおかれたのである。

## 2 武田氏館跡の構造

武田氏館は当初、方形単郭の構造であり、その後の曲輪の増設により、徐々に現在の形状になったものと考えられている。各曲輪の特徴は次のとおり整理される。

**主郭部** 大規模な堀と土塁で方形に区画される。大手虎口・西側虎口は平入りの単純形態である。武田氏滅亡後に石垣で区切られ、東曲輪と中曲輪が設定されたものと推定される。北西隅に穴太積と推定される石垣で築いた天守台がある。

**西曲輪** 大規模な堀と土塁で長方形に区画され、南北出入口に櫓形虎口を用いる。主郭部に西接する。

**味噌曲輪** 空堀と土塁で台形に区画される。虎口は単純形態。「西曲輪」に北接する。

**稻荷曲輪** 北・東を堀で区画され、主郭部に接する。土塁を用いない。

**御隱居曲輪** 堀と土塁で方形に区画される。絵図に見える虎口は、単純形態。

無名曲輪 堀と土塁で区画される（推定）。

**梅翁曲輪** 東・西・南の三方を大規模な堀と土塁で長方形に区画される。

武田氏館跡の変遷過程は、これまで主郭部→西曲輪→味噌曲輪等の北部の諸郭→梅翁曲輪と考えられてきた。しかし、「定本山梨県の城」では、郭の性格や文献資料の検討から、主郭部・稻荷曲輪→御隱居曲輪→西曲輪→味噌曲輪・無名曲輪→梅翁曲輪の変遷が指摘されており、今後の発掘調査の大きな追加課題となっている。以下、「定本山梨県の城」の記述を参考とし、各曲輪の概要を記す（図2）。

主郭部には現在、武田神社が鎮座する。主殿が置かれていた曲輪で、「武田信玄公屋形図・伝来之繪図」（尊經閣文庫・他所蔵）では大手門（東門）を入ると番所があり、中央の主殿・主本殿を中心に戸焼間・看経間・膳所等が建ち並び築山と泉水のある庭園等、様々な施設が描かれている。ほぼ2町四方（1町=約109m）の方形の郭で、高さ3~6mの土塁と幅15~20mの堀に囲まれている。大手にあたる主郭部東側の土橋は、幅8.6mを測る堂々としたものである。

主郭部を東曲輪と中曲輪に仕切っていた石垣については、これまで構築時期が不明であったが、最近確認された個人所蔵絵図（非公開）には、天正19年から文禄元年にかけて加藤氏（光宗）が築いたという注記がある。同絵図は、中曲輪の水溜も加藤氏が掘ったと伝えている。しかし、北西隅の天守台は、今のところ構築者・構築時期の特定ができない。

西曲輪は、東西1町・南北2町を測り、主郭部の半分の規模となっている。外周の堀や土塁は主郭部とはほぼ同規模で見劣りするものではないが、主郭部に對面する側の土塁は低く、土橋付近ではまったく認められない。

西曲輪内部には3段の平場が形成されているが、これは造成前の自然地形に起因するものであろう。また、西曲輪の中は土塁により2~3ブロックに区画されていたようである。恵林寺所蔵「甲州古城勝頼以前図」（写真31）では2区画に、武田神社蔵「御城廓之直圖」（写真33）「古府中」などは3区画に描いている。

稻荷曲輪は主郭部と無名曲輪の間にある東西20m・南北15mほどの郭で、名称から、那賀が崎館の鎮守である御崎社（=稻荷社）を祀った場所と推定される。

味噌曲輪と御隱居曲輪は主郭部・西曲輪に比べると土

壁の高さは2m程度で、堀幅も狭く、馬出等の防御施設も作わない。

味噌曲輪は、その名称や前述の「甲州古城勝頼以前図」に「藏屋敷」と記されることから、食糧や諸物資の貯蔵施設が建てられた場所と考えられるが、推測の域を出ない。

御隱居曲輪は武田信虎が駿河に追放された後、その人が居住したとの伝承があり、四方に土塁がめぐらていたものと推定されている。1町四方の規模であり、主郭部の4分の1の規模となる。

無名曲輪は浅野文庫所蔵「古府中」に上墨で囲まれた不整形の曲輪として描かれている。味噌曲輪と御隱居曲輪の間に一部の遺構が残る。

梅翁曲輪は、西曲輪の南側に位置する東西2町、南北1町の郭である。「模王」「梅王」等とも表記される。

「甲州古城勝頼以前図」の注記から、平岩親吉が館の再整備に際して増設したと推定される。

館の再整備は加藤光泰に引き継がれ、主郭部分に石垣や水濠が構築されたのであろう。

武田氏の時代には、館周辺に家臣屋敷が建設されていた。「甲州古城勝頼以前図」には、館の北側に勝用軒（武田道造軒信綱）、南側には馬場（馬場美濃守信春）、典厩（武田典厩信繁）、一条（信竜）らの表記があり、家臣屋敷の位置を示しているものと考えられる。また現在でも字名として伝えられている土屋敷・道軒屋敷・天久・長閑・大熊・古屋敷・中屋敷等も、家臣屋敷に因んだ地名である。

### 3 調査に至る経緯

史跡武田氏館跡は昭和13年5月30日に、国の史跡指定を受けた。対象は武田神社境内とその周辺地域一帯で、指定面積は約17万m<sup>2</sup>に及んでいる。

しかし、昭和30年代に入ると、県道に面した梅翁曲輪東側の堀が埋め立てられて住宅建設が始まり、以後、史跡指定地内で開発が急速に進行した。

史跡を保護するため、昭和37年からは山梨県教育委員会が現状変更に伴う発掘調査を実施するようになり、45年には公有地化事業にも着手している。

昭和55年には甲府市教育委員会が現状変更に伴う発掘調査を引き継ぎ、60年8月28日至って、甲府市教育委員会に行政・学識経験者・関係自治会・地権者代表・地元選出市議会議員等からなる史跡武田氏館跡保存管理計画策定委員会が設立され、保存管理計画の策定作業を行



図2 武田氏館跡曲輪配置図

った。しかし、住宅建設や改築を厳しく制限する原案に対し地元住民が強く反発し、策定委員会は休眠状態に陥ってしまった。

甲府市教育委員会ではこうした状況を踏まえ、平成5年度から保存管理計画原案の見直し作業を進め、翌6年3月に整備活用委員会を再開して調整を行い、同年10月25日には地元住民の合意を得て保存管理計画の策定を終了した。

保存管理計画の策定を受け、甲府市教育委員会では地元住民からの要望が強い史跡武田氏館跡整備事業への本格的な取り組みを決定し、7年7月25日には史跡武田氏館跡整備活用委員会を設置して、整備基本構想・基本計画の策定に着手した。策定期間は平成7年度から11年度までの5年間で、現在、試掘調査による遺構確認作業を年次的に実施しながら、整備計画の立案・検討作業を継続している。

### 4 調査の概要

整備計画の基礎資料となる試掘調査は、幅2mのトレーナー調査を原則に、整備対象地域全体の遺構の残存状況を巨視的に把握することを目的としている。また、各年度の調査計画は、発掘調査会議で計画を立案し、整備活用委員会での検討・承認を経て実施している。



図3 史跡武田氏館跡指定地及びトレンチ配置

味噌曲輪の調査は、平成7年12月5日から翌8年10月17日までの約10か月間行われた。

調査の課題として、味噌曲輪の機能と変遷の追究、及び土壘構築方法の解明を掲げ、曲輪全体を十字に切るよう南北方向の第1トレント（長さ74m）と東西方向の第3トレント（長さ85m）を設定した。第3トレントの両端には、東土壘・西土壘がかかるようにしている（図3）。

調査は表土剥ぎの段階から全て手作業で行い、水田面直下から数時期にわたる遺構を密に検出した。土壘に関しては、構築方法と変遷を解明するため、土壘基底部まで断ち割りを行った。調査面積は368m<sup>2</sup>である。

平成8年2月22日には、調査団による現地観察を行ってその後の調査方法を協議した。また、溝等から出土した木製品は、帝京大学山梨文化財研究所に保存処理を委託した。

中曲輪は、平成8年4月5日から同年10月17日までの約6か月間をかけて調査した。地表面下におびただしい量の礫石が厚く堆積していたため、人力と重機を併用して掘り下げを行った。

調査は、曲輪の機能・変遷と、各種古絵図の描写内容

の点検を課題とし、障害物がない主郭部南西側の平坦面に第1トレント（49m）・第2トレント（60m）を十字に設定して実施した。それぞれのトレントの端には、西土壘と南土壘がかかるようにした。調査面積は335m<sup>2</sup>である。

第1トレント北端では、地表下0.3~1.5mで庭園造構等が検出されたが、礫石堆積層の範囲では地表下2~4.5mの深さから石積・水溜状造構などが確認され、館の変遷を解明する重要な手掛かりを得た。

味噌曲輪・中曲輪の調査はほぼ平成8年9月下旬で終了し、造構の保護と将来の整備・活用を考慮して砂・土嚢・ビニールシートによる養生措置を施して埋め戻しを行った。

なお、主郭部と西曲輪を囲む籠堀は、近世から相川扇状地一帯の灌漑用溜池として利用されており、平成7・8・9年の3か年計画で簡易的な浚渫工事と、これに伴う試掘調査が実施されている。この調査結果については平成9年度の調査と合わせて、平成10年度刊行予定の調査概報で報告する予定である。

（1・2 伊藤正幸、3・4 志村憲一）

## 第2章 中曲輪

### 1 概 要

永正16年（1519）に武田信虎が造営した当初の館は、現在の主郭部及び築の鎮守を祀った稻荷曲輪と推定されている。近世に描かれた絵図では主郭部が石垣で3ないし4ブロックに区画されており、「甲斐国志」は中央を南北に走る石垣を境として東曲輪・中曲輪の名称を用いている。また、「甲斐国志」は小規模な土塁で区切られた中曲輪の南半を台所曲輪とも呼称しているが、東曲輪・中曲輪の名称を注記した近世の絵図は確認されておらず、台所曲輪については幾つかの絵図で西曲輪の位置に名称が記入されている。加えて、武田信玄・勝頼時代の館を描いたといわれる「甲州古城勝頼以前図」（恵林寺所蔵、写真31）には石垣が見えず、主郭部は塀と土塁で囲繞された一つの曲輪として描かれている。

こうしたことから、東曲輪・中曲輪（台所曲輪）の名称が館の廃絶前に実際使用されていたのか否かは判然とせず、主郭部を区画する石垣の付設は武田氏滅亡後と考えられていた。これを裏付けるように、新発見の個人所蔵絵図には、加藤光泰が天正19年から文禄元年の間に筆いたとする注記がある。石垣は武田神社造営に際し削平されてしまったが、調査位置をより正確に示すことを目的として、本調査概報では便宜的に「中曲輪」の名称を用いることとした。

中曲輪は、堀まで含めておよそ2町四方の規模を誇る主曲輪部の西側半分を占める。堀底から土塁上面までの高さは15~16mに及び、曲輪内部からの高さも3~6mを測る。「甲斐国志」には「石面四五尺以上ナル者数枚アリ、仮山ノ迹ト見エタリ」と記されるが、位置や残存遺構は確認されていない。

また、中曲輪北西隅には、直交する土塁を利用して天守台が築かれている。穴太積と推定される石垣を伴うことから武田氏滅亡後の築造が明らかであるが、「甲斐国志」は毘沙門堂跡あるいは御旗屋跡の伝承をもつことを記録している。「甲斐国志」はこの上面に11枚の礎石が残存しているとも記すが、現状では見当たらない。

なお、文禄年間の主郭部の建物配置を描いたと伝えられる「武田信玄公屋形図・伝米之絵図」（尊經閣文庫・他所蔵）には、今回調査した中曲輪南半の位置に本主殿、樂山・泉水・藏・雷隱・二階櫓を描いており、絵図の信

憑性の検証が大きな課題となっていたが、試掘調査の結果は絵図と異なるものであった。

発掘調査は、幅2m×東西56m、南北45mの2本のトレチを西土塁・南土塁にかけて設定して実施した。ただし、両トレチの交差する一帯は礎石が厚く堆積し、法面が崩落する恐れがあったため、安全勾配の確保を図ってトレチ幅を3~6mに拡張した。調査面積は335m<sup>2</sup>である。

### 2 庭園遺構

第1トレチの北端に位置し、現地表下1.5~2mで北と南に面をもつ2列の石組構造が検出された（1号庭園遺構、図4・写真1）。両石組とともに、長方形形状の石の間に高さ80~90cmの立石を組み合わせている。石はいずれも、館周辺の山々に産出する安山岩の自然石であり、加工痕をもたない。石列の間は径10~15cmの砾を含んだ上層が重なっており、その中にはほぼ全面にわたって炭化物と微量の焼土粒子を含んだ硬い面が存在する。

本遺構は、加藤光泰が構築したという石垣跡より下層にあたることがセクションの観察から明らかであり、武田氏の時代あるいはこれに続く平岩親吉の再整備に伴う庭園と判断される。

### 3 石 墓 跡

庭園遺構の南側に位置し、地表下30cmで残存部の上面を確認することができた。1号石墓跡は上部が削平されているが、南側に径40~60cmの自然石を3~4段に積み上げた石積が検出された。石積は高さ1.1m、幅約2mで、石塁内部は上混じりの礎層となっている。裏込石の充填を意図した構築技法であろう。

石塁の北側からは石積の根石と推定される列石が出上した（図4・5、写真2）。列石は石塁南側の石積最上段とは同じ高さに並べられ、そこから庭園遺構に向かって約20度の傾斜で地盤が下がっている。

石塁の高さは、個人所蔵絵図に「此石カキノ高サ六尺ホト有之」と記載されることから、180cm程度であったことが窺える。

### 4 水溜状遺構

第1・第2トレチの交差部を中心に、泥状の黒褐色粘土が約80cmの厚さで水平に堆積した1号水溜状遺構が

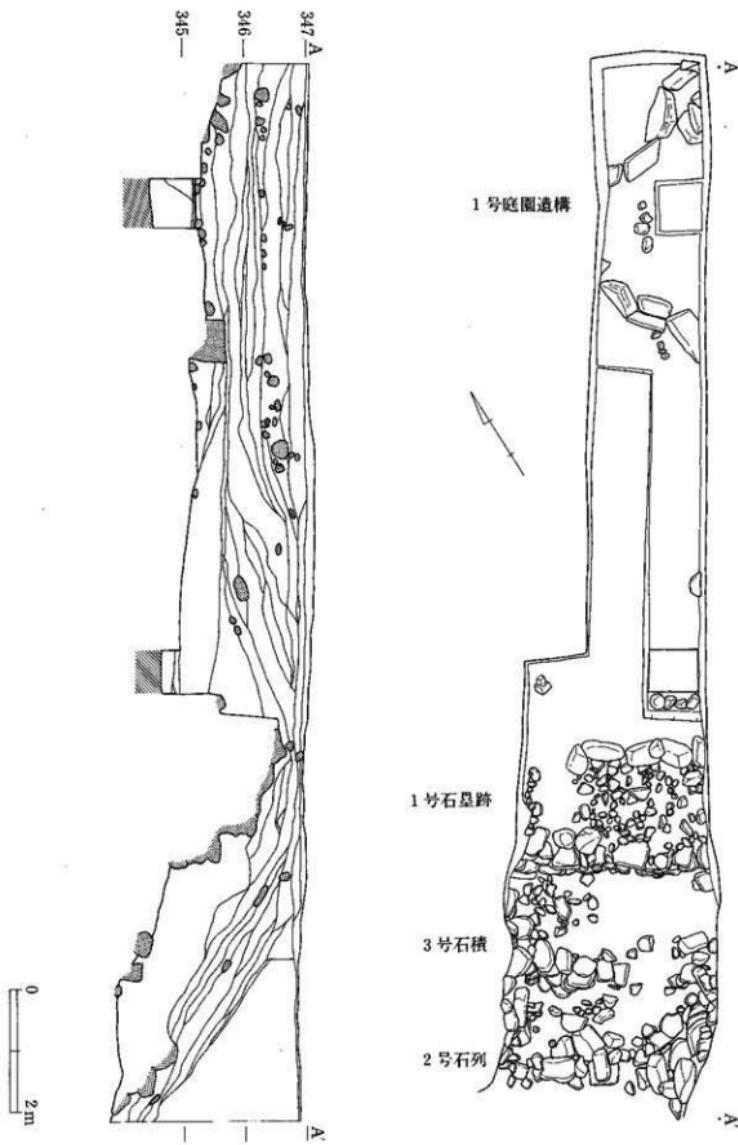
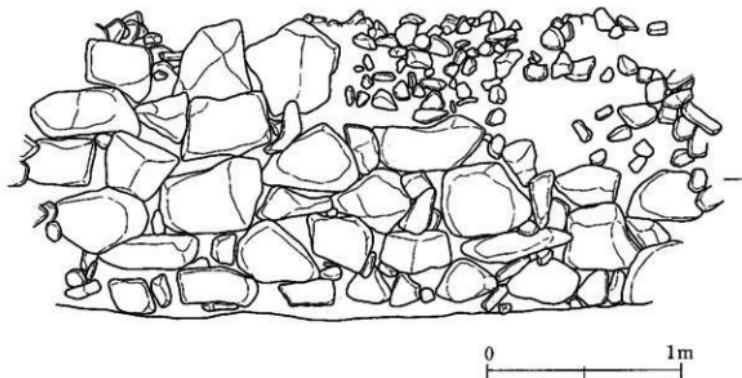


図4 1号庭園造構・1号石壇跡、平面図・セクション

346—



1号石壘南側側面

347—



2号石積東側側面

345—



5号石積北側側面

図5 1号石壘跡・5号石積・2号石積、側面図

検出された（写真3）。黒褐色粘土の堆積範囲は、北側=2号石列、南側=5号石積、西側=1号石列であるが、東側は厚い疊石が堆積しているため確認できなかった。また、多量の湧水と泥状粘土のため水溜状造構の底部も検出していない。

北側を縁どる2号石列に平行し、一段高いところには3号石積がある。石積の上面が5号石積とはほぼ同一レベルであることから、水溜状造構の北側は3号石積で画されていましたと考えられ、南北幅は11mとなる。

5号石積の背後には幅約3m、厚さ約30cmにわたって径10~30cm程度の扁平な安山岩の砾が散在していた（写真4）。敷石による美観形成あるいは通路設定を目的にしたと推定されるが、一部に5号石積の裏込としての機能をもっていたのであろう。

また、石敷下60cmのところからは緑色の粘板岩と白色の花崗岩を混ぜ合わせた径4~8cmの玉石（2号敷石状造構、写真5）が一面に検出された。同様な玉石は、サブトレーニングAの2号石列下層から水溜状造構底部に及ぶ立ち上がり面からも出土しており、水溜状造構が少なくとも2時期の変遷をもっていたことが分かる。下層の玉石の色合いが美しいことから、当初は鑑賞を目的とした庭園の池を、石積や石列で機能的な水溜に再整備したと考えられる。

## 5 溝 跡

### 1号溝跡

西土壌東側11mの、現地表下1.2mから検出された。西土壌と平行に北から南に続き、2号石積を西側の縁石とし、東側は素掘りとなる。幅約1m、深さ50cmを測り、断面は逆V形状を呈する（写真6）。

2号石積は裏込石を伴わず、径20~30cmの自然石を2段に積む。溝内には、砂礫が数層に堆積し、水流の痕跡を残す。溝底部からは内外面に布が付着した陶器片が出土した。

1号溝跡の西側は、厚さ35~40cmの茶褐色土層が平坦に広がり、かわらけ・青磁・白磁・染付・北宋銭などの遺物が出土した。この平坦面とその周辺からは、焼土塊が多く検出されており、二次的に火を受けた壁土と推定されている。先述の「武田信玄公屋形図・伝来之絵図」にはこの場所に「藏」と記されており、1号集石（図7）がその基壇であった可能性がある。

なお、1号溝跡の時期は、西土壌から続くセクションの観察から、館の最終使用期と考えられる。

## 6 土 壕

主郭部の四方を囲む土壌は、館内部から3~6mの高さで構築されている。調査では、南北トレーニング・東西トレーニングを南土壌・西土壌の上部平坦面にかかるよう設定し、断面の観察を行った。その結果、南土壌は2時期、西土壌では3時期の変遷が確認された。

### 南土壌

上壌基底部に沿って裏込石を伴う6号石積が構築されているほか、土壌内部からは裏込石を伴わない7号石積と3号石列が検出された（図6・写真7）。上壌上部平坦面では、ピット等の造構は確認されていない。

6号石積に伴う館最終使用期の土壌は、内側で高さ約5.5m、傾斜角27度を測り、外側（坂側）の傾斜角は37度と強まる。6号石積は高さ約1.2mで、径40~80cmの自然石を3~4段に積む。裏込には径10~30cmの自然石を約1.2mの幅で充填し、石臼片も混入していた。

6号石積と平行して土壌内部から検出された7号石積は、径40~60cmの丸みを帯びた自然石をやや勾配をつけて乱雑に積んでいる。セクションでは7号石積を基底部砾石とする、一段階古い土壌面が観察された。土壌頂部から2.5m下がったところには3号石列があり、掘削による固い粘土層が上壌上部から3号石列、さらに7号石積へ帯状に続いている。このことから、3号石列は7号石積と同時期と考えられ、上壌中段で土留めの役割を担っていたと推定される。

土壌基底部から検出された3号集石は、径20~40cmの自然石をほぼ平坦に敷きつめており、土壌の基礎部分と考えられる。なお、危険なため3号集石の範囲確認及び地山までの土壌断ち割りは行えなかった。

### 西土壌

確認された最も古い段階（1期）の土壌は、現上壌の上部から1.9m下層にあり、高さ約5m、1号石積を基底部砾石としている（図7）。内部は砂礫を多量に含んだ上などを数層に掘き立てており、径30~50cmの自然石を乱雑に包含する。土壌表面には、厚さ2~4cmの固い黒色土層が均一に検出された。基底部の1号石積は高さ約90cmを測り、径40~60cm以上の自然石をやや乱雑に2~3段に積んでいる。裏込石は検出されなかった。

1期の土壌に伴う造構として、土壌ラインにはほぼ直交する1号土壌内石積が検出されている（写真8）。長径

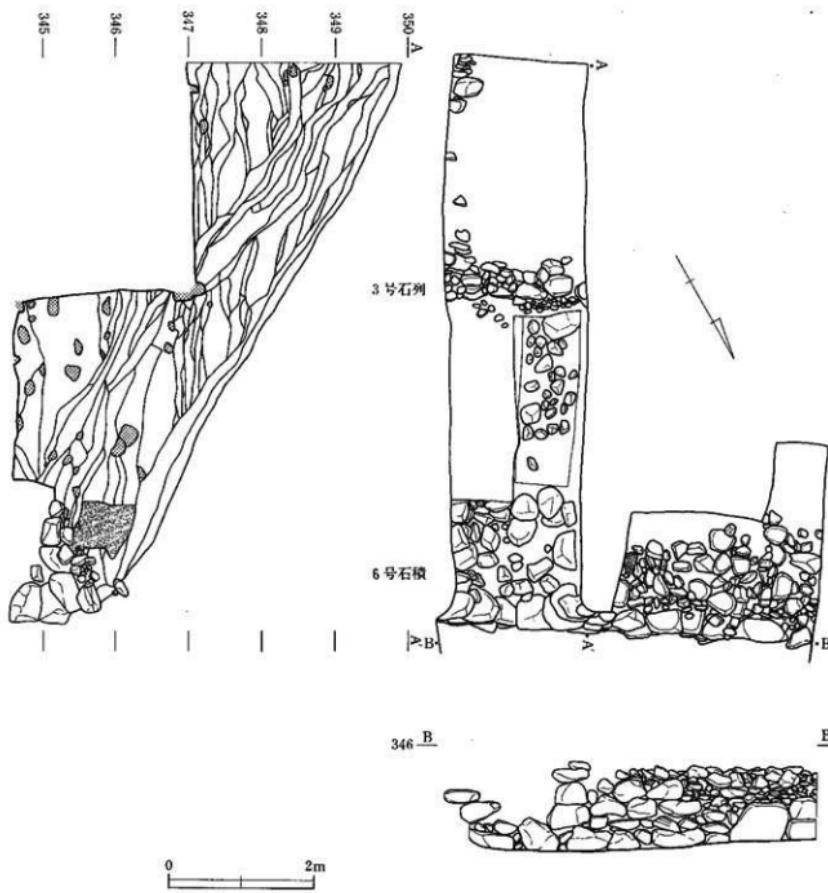


図6 南土壘平面図・セクション

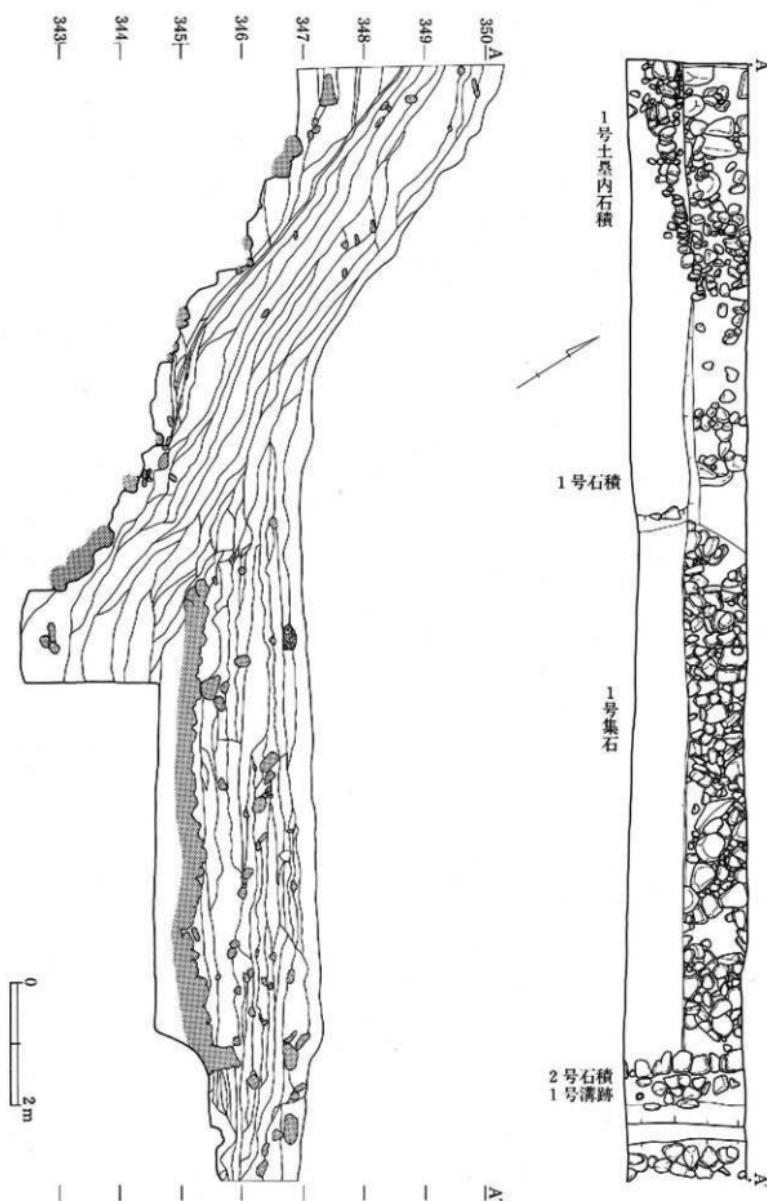


図7 1号溝跡・西土塁、平面図・セクション

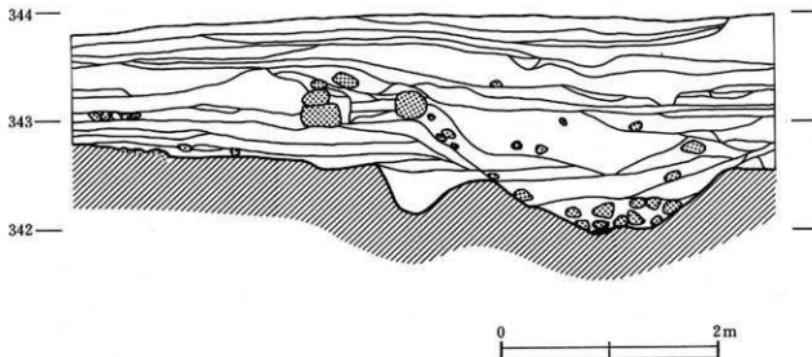


図8 サブトレーンチC 東壁セクション

20~30cmの小振りの自然石を、北側に面をそろえてほぼ垂直に4~5段積んだもので、土壙の構築技法に関係した施設と推定される。土壙内石積は、越前一乗谷朝倉氏遺路の上城戸土壙からも同様な石積が数点検出されている。

## 7 その他の遺構

南土壙の基底部近辺に設定した南北6.5m、幅2mのサブトレーンチCから、5時期の変遷を示す（生活？）面を検出している（図8）。第5期の面は館最終期の土壙面であり6号石積を作り、第2期と第4期の面は焼土層である。第2期の土層からは、土壙に平行して地山層に掘り込まれた2号溝が検出された。この溝は、幅約4m、深さ約1.2mを測り、北側には高さ40cm程度に2段に積んだ石積が築かれている。内部は黒褐色粘土が堆積し、底部から木製品が出土した。西土壙の際で検出された1号溝跡に対応する遺構と考えられる。

## 8 出土遺物

中曲輪の出土遺物は戦国時代を主体とし、その種類は土器・陶磁器・金属製品・石製品・木製品・土製品など多形であるが、量的には極めて少ない（写真9~11）。しかし、遺物総量に対する青磁・白磁等輸入陶磁器の出土比率は、味噌曲輪2%に対し中曲輪5%と上回っており、中曲輪・東曲輪から構成される主郭部の機能・性格

を窺い知ることができる。

遺物が多く検出されたのは、水溜状造構内部の2号石積と4号石積の間、及び5号石積から南土壙にかけての平坦面、1号溝西側平坦面である。また、設定した東西・南北両トレーンチの広い範囲にわたって検出された厚い礫層からは、多くの石製品が検出されている。この礫層は、最下層より近世~近代の陶磁器・瓦・獸骨・王冠等が出土していることから、かつて主郭部内を東曲輪と西曲輪に区画していた石壙とその裏込石を、武田神社造営に際してくば地に埋め、整地した跡と考えられる。

### かわらけ

中曲輪から出土した遺物の約86%は、かわらけで占められている。出土地点もトレーンチ全域にわたっているが小片が多い。すべてロクロ成形によるものであり、底面には回転糸切りによる切離し痕が残る。胎土が緻密で薄手のかわらけと、粗い胎土で厚手のもの、胎土はやや粗く薄手のものの3系統に大別されるが、ほとんどが厚手のものである。

### その他土器類

かわらけ以外にも火鉢・擂鉢(捏鉢)・内耳鍋等の土器が検出された。擂鉢は素焼き製品と、瀬戸・美濃系の鉄釉を施釉したものが出土している。火鉢も各地点で出土しており、口縁部に菊や菱形状の文様を印刻したものもある。

小型の片口皿は、とりべ(取瓶)と考えられる。いず

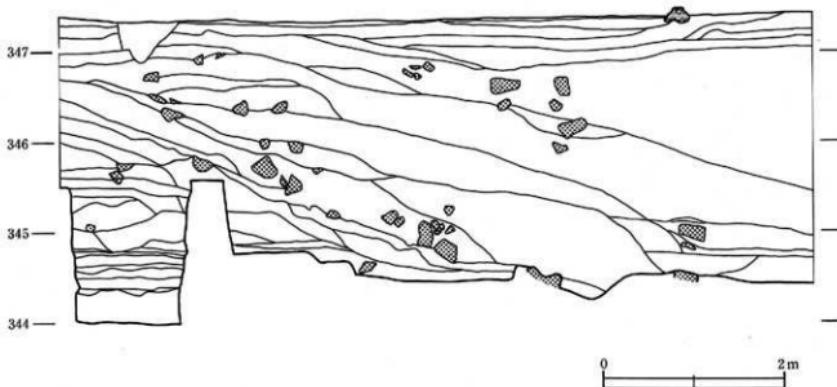


図9 サブトレンチD北壁セクション

れも金属溶融物が付着しており、同様の遺物が味噌曲輪からも出土している。

#### 中国製陶磁器

天目・白磁・青磁・染付が出土しているが、量は少なく小片が大半を占める。中曲輪から出土した陶磁器の総量に対する輸入陶磁器の比率は43%であり、味噌曲輪と比べて若干多い。

**天 目** 建窯系の天目茶碗の口縁部が出土している。  
**白 磁** 器種が判別できるものでは、端反皿が主で碗は見られなかった。他に小皿が出土している。

**青 磁** 香炉・酒会臺・蓋(器種不明)・碗が出土している。  
碗は鍋蓮弁紋と細線の蓮弁紋が検出されている。

**染 付** 中国製磁器の中で最も検出量が多いが、いずれも小片で、内底面に雲龍文を描いた皿・幕筋底皿・盤等の器種が若干確認できる。

#### 国産陶器

瀬戸・美濃系の施釉陶器で、器種は碗・皿・擂鉢である。碗は鉄釉を施した天目茶碗であり、輪高台を主体とする。皿は灰釉を施した丸皿と稜皿が主体であり、いずれも大窯I・IIの遺物である。

壺・甕等の貯蔵具は常滑窯が多く、少数ではあるが古瀬戸の壺も出土している。いずれも16世紀後半期の所産であるが、鎌倉時代中頃の壺も出土している。

#### 金属製品

出土した金属製品は少ないが、5号石積から南土塁にかけての平坦面と、1号溝跡西側の平坦面から主に出土している。開元通宝と政和通宝等渡来銭4枚・鐵砲玉(径約12~13mmの鉛製)2点・鐵滓・鐵釘・銅製品等が出土している。他に1号集石内から、金箔を施し線刻した飾り金具が出土している。

#### 石製品

硯・茶臼・穀臼(下臼)・宝篋印塔台座・六角柱状石製品・片口三脚鉢が検出されたが、石臼が大部分を占め、多くは神社造営時の礎層から出土している。

#### 木製品

2号溝から箆状木製品が1点検出されている。水溜状構造からは、多くの樹皮・枝・竹が出土しているが、明確な加工痕を残していない。

#### その他

特筆されるものとして、1号溝跡周辺から、火を受けた赤褐色に変色した焼土塊が多く検出されている。いずれもスサと思われる植物纖維が混入し、十文字に交差した薄い竹ひご状の痕跡や、等間隔に並んだ竹の痕跡も確認されたことから、壁土と考えられる。

また、中曲輪・味噌曲輪ともに、フイゴ(輪)の羽口と溶融物が付着した小型の片口皿が出土し、館内部で鍛冶が行われていた状況を示している。

(1・4 敦野雅彦、2・3、5~8 志村憲一)



写真1 1号庭園遺構



写真2 1号石壇跡



写真3 1号水溜状遺構



写真4 5号石積・1号敷石状造構



写真5 2号敷石状造構



写真6 1号溝跡・2号石積



写真7 6・7号石積



写真8 1号土壙内石積

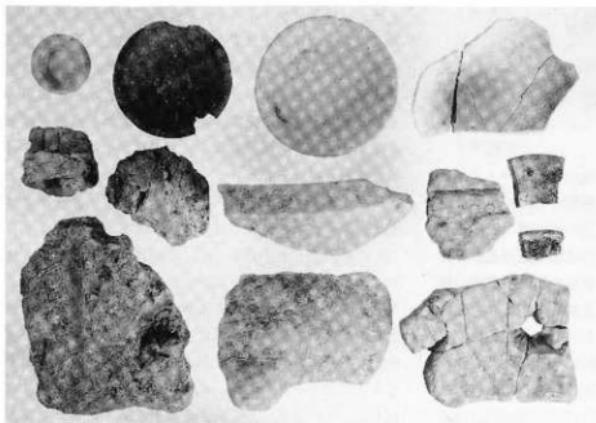


写真9 かわらけ・その他土器

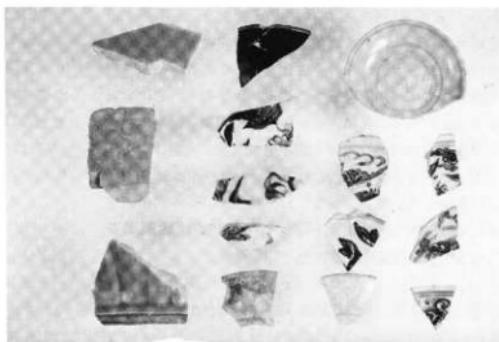


写真10 中国製磁器

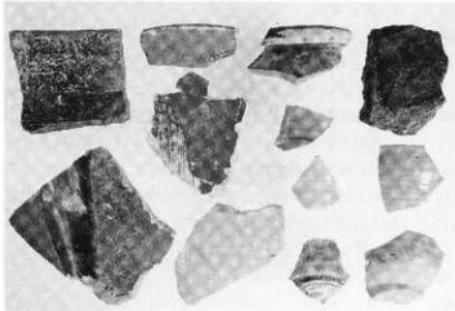


写真11 国産陶器

# 第3章 味噌曲輪

## 1 概要

味噌曲輪は、西曲輪の北側に位置する。かつては、東・北・西の三方に土塁と堀がめぐらされていたが、西土塁に沿った堀は宅地化のため埋め立てられている。内部は近世に田畠として開墾され、現況では北から南に連なる6段の耕作面となっている。土塁を含めた味噌曲輪の規模は、東西・南北の最大幅約70mを測り、不整の台形状を呈する。

恵林寺所蔵「甲州古城勝頼以前岡」(写真31)では、味噌曲輪の塀は朱彩されており、空塁であったことを示している。また、絵図には「(東西)四十間」「(南北)三拾二間」と規模が記されるほか、「藏屋敷(敷)」の注記もある。「藏屋敷(敷)」はこの曲輪の機能を示すものと推定され、今日に伝えられている「味噌曲輪」の名称からも、貯蔵施設・倉庫等の存在が想定できる。

調査は、味噌曲輪の機能の追究、及び現況の水田造成面と館使用当時の曲輪内平場造成面の関係を把握することを主たる目的として、6段の造成面を一直線に切る第1トレントと平場を東西に横断する第3トレントを設定して実施した。第2トレントは、第3トレントで検出された6号柱穴列の広がりを確認するため、補助的に設定したものである。トレント幅は全て2mである。

## 2 柱穴列

味噌曲輪では多くの柱穴が検出されたが、柱穴列として把握できるのは10例である。加えて、トレント調査のため、6号柱穴列と1号建物跡を除き、柱穴列が掘立柱建物跡の一部なのか、あるいは横列等の造構かを確認することはできなかった。

### 6号柱穴列

水田底土の直下から、1.8m間隔で一直線に連なる20本の柱穴列が検出された(写真12)。真東から南に約30度振れた柱穴列のラインは、現況の水田造成面や味噌曲輪の東西軸とも異なっているが、1号石積・4号柱穴列とは直交し、1号柱穴列・2号柱穴列・2号溝跡・3号溝跡などと平行することから、味噌曲輪におけるある時期の施設配置の機軸を示していることが分かる。

柱穴は径約40cm・深さ42cm程度のものが最も多い。柱穴のほぼ中心に柱を立て、その周囲を粘土で固めた状況が観察でき、柱根が残存するものもあった。6号柱穴列の西延長線上には3号柱穴列がある。

第2トレントを設定して確認した結果、この柱穴列と連接する同規格の柱穴ではなく、6号柱穴列は横ないし塙状の施設と推定される。

## 3 石列・石積

### 1号石列・2号石列

第3トレント西側では、上面が平坦で比較的大きな自然石を使った石列を検出した(写真13)。部分的に石が抜かれており、東延長線上には1号石列のラインと直交するように2号石列が並ぶ。両石列は南と東にそれぞれの面をもっていることから、1・2号石列で画された施設(建築物)の存在が想定される。

なお、1号石列に接して5号溝跡が検出された。

### 1号石積

第1トレント北端では、現地表下約1.2mのところで、北土塁に直交する長さ約8mの石積(石列)を検出した(写真14)。石積は1~3段に築かれ、西に面をもつ。使用された石は大小様々なで、径30cmを超える比較的大きなものもある。1号石積の西側には幅約40cmの空隙地があり、その西に1号石積に沿って礫石の集中堆積が見られた。

1号石積の機能・性格は不明であるが、その直下にあった素掘りの溝を埋めて設定されたことが分かっている。軟弱な地盤を補強するためか、1号石積背後の土には石が多く含まれていた。

## 4 井戸跡

第1トレント・第3トレントの交点で部分的に検出された1号井戸跡は、径約2mと推定される(写真15)。165cmの深さまで掘り下げたが、底部に至っていない。

内部からは、井戸の廃絶に伴って投げこまれたと考えられる径50cm程度の石が多く検出された。伴出遺物がないため時期は判然としないが、切り合い関係から、4号柱穴列より古い段階に機能していた井戸であることが分かっている。

## 5 土坑

### 1号土坑

第3トレンチのはば中央で検出された1号土坑は、東西1.6mを測り、南北は2mを超える。檢皮状の樹皮や枝が底部一面から出土したが、不整形かつ浅い土坑であり、貯蔵施設とは考えられない（写真16）。6号柱穴列に切らされている。

### 2号土坑

2号土坑は、第1トレンチ南で検出された。浅い不整形をした土坑で、南北幅1.3m、東西幅は1.2mを超える。

内部からは、穴を開けた板材2片や棒状の木片、炭化物とともに、ウリ科の植物種子やモモあるいはウメ、クルミが少量出土している（写真17）。

## 6 溝 跡

### 1号溝跡・6号溝跡

第3トレンチの東部で検出された、南東方向に走る1号溝跡は、幅約1m・深さ約30cmを測り、第2トレンチ北側にその延長部が確認できる。溝の一部に縁石を残すが、大部分は抜き取られていた（写真18）。1号溝跡と同規模の6号溝跡が、ほぼ直交する状況で第1トレンチから検出されている。

なお、切り合ひ関係から、1号溝跡は6号柱穴列より古い段階の直構と判断される。

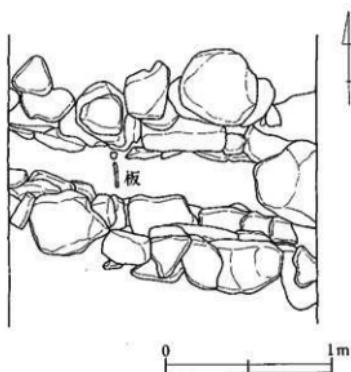


図10 3号溝跡平面図

### 2号溝跡

第2トレンチにはば直交するかたちで検出された2号溝跡は、幅約40cm・深さ約35cmで、縁石をもつ。水は西流したものと考えられる。

### 3号溝跡

第1トレンチで検出された3号溝跡は、両側に裏込石を伴わない5~6段の石積を施している。幅は20~30cmを測るが、部分的に中段を設けて2段に築いており、当該部の上面幅は約70cmに広がっている（図10・写真19）。深さは約1m。底面は東・西端で2cmの差があり、水は西流したと考えられる。

1段築成の石積には両側に若干の窪みが設けられ、板が差し込まれていた（写真20）。このことから2段に築いた幅の広いところに水を溜め、洗い場や水汲み場等として使った状況が推定される。

### 4号溝跡

第1トレンチの馬出土塁北側から、深さ約1.3mを測る4号溝跡が検出された。セクションの観察から3時期の変遷が捉えられる溝であり、馬出土塁の基底部と同一レベルから掘り込まれた1期の浅い溝を、2期は断面階梯状の深い溝とし、3期では断面盆状の幅7.8m・深さ70cmの溝に変えている（図12）。

各時期の溝跡覆土は水分を含んで粘性が強く、1期及び2期下層は青灰色系、2期上層と3期は酸化鉄粒子を多量に含んだ黒褐色系の土層が重なるなど、常時、水が溜められていた状況を呈している。

3期の覆土堆積は2層と単純であり、夥しい量の砾石で一挙に埋め立てられ、整地されたことが分かる（写真21）。この状況については、溝跡という軟弱な地盤を補強したとする説と、城館の破却儀礼の痕跡とする考えが提起されており、今後の検討課題としたい。

なお、築城技術の一つとして、馬出土塁と堀のセットが挙げられるが、1~3期の溝は馬出土塁とやや離れて構築されているのに加え規模も小さいこと、また、2期の溝の方向が馬出土塁のラインと若干異なっていることなどから、馬出土塁に伴う堀とは考えられない。

## 7 土 塁

### 西土塁

現高約2m、幅約14mを測る西土塁は、トレンチ設定場所の一角に1号門跡を検出したほか、トレンチの南壁

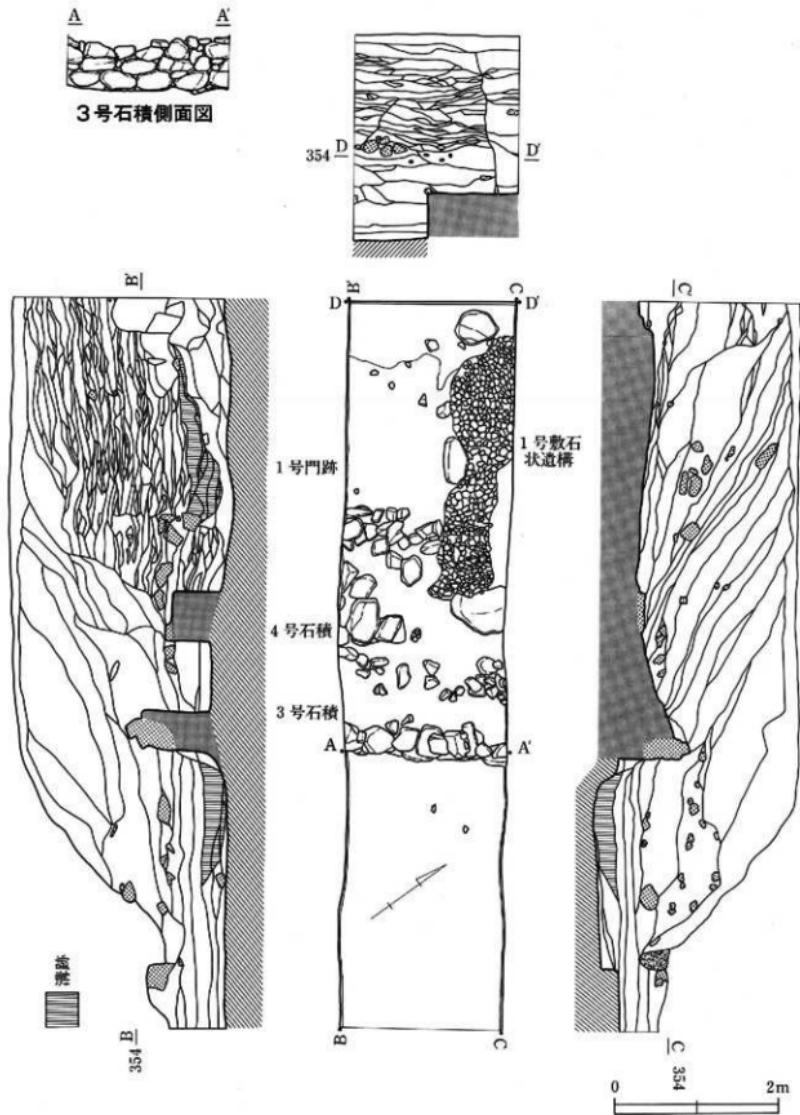


図11 西土星 平面図・セクション

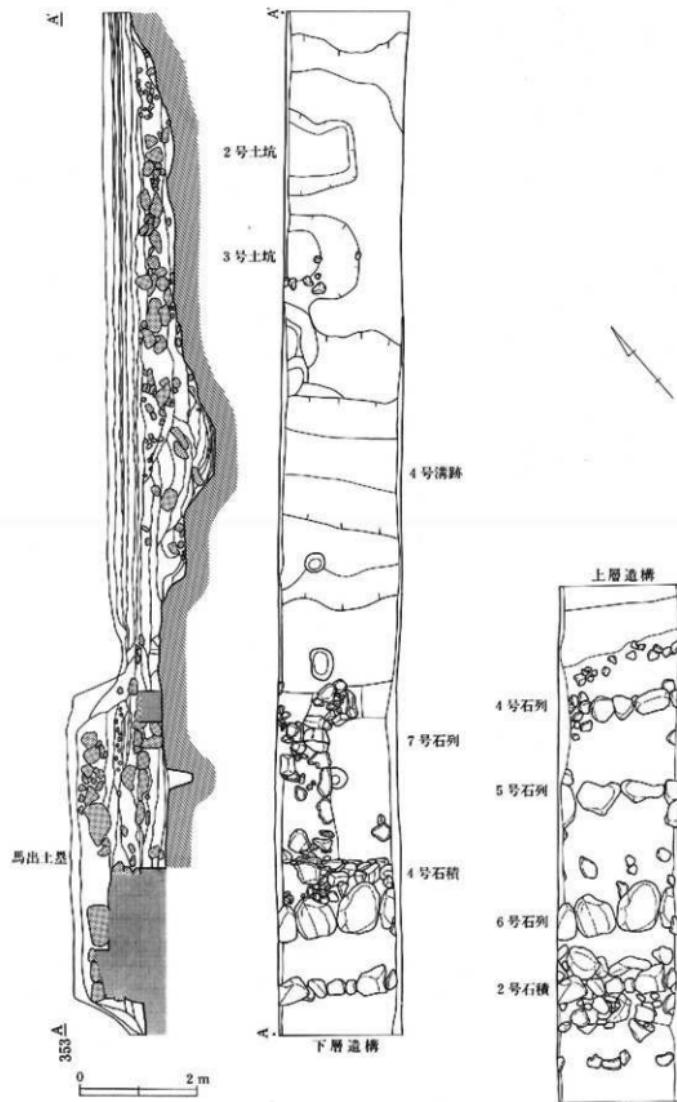


図12 4号溝跡・馬出土壙・平面図・セクション

と北壁で土層堆積状況が大きく異なるなど、複雑な様相を呈している(図11)。土塁が低平なのは、館廃絶後の耕地化により上部を削平したためで、坂田家所蔵「武田古城縄張之図」には味噌曲輪西土塁上に「土手畠」の注記が見える。

トレント南壁セクションでは、西土塁は3時期の変遷を捉えることができる。最も古い1期は、高さ70~80cmに盛土した時期で、幅160cm・深さ30cm程度の溝を伴う。トレント西壁セクションからも分かるように、比較的大雑把な土層堆積を示す。

2期は4号石積を土塁基底部の縁石とし、緻密な版築層が全面に広がる。石積は2段で、裏込石は伴っていない。上塁際の側溝も検出されなかった。この時期の遺構として、上塁内部より4号石積とほぼ同レベルで1号門跡が発見された(写真22)。門跡は、径約50cmの扁平な礎石3個を直線的に配し、その北側一帯に花崗岩の玉石を敷き詰めている(1号敷石状遺構)ことから、上部構造物は北に広がっていたものと考えられる。前述の坂田家所蔵「武田古城縄張之図」や恵林寺所蔵「甲州古城勝頼以前図」には、味噌曲輪の西北に門が描かれているが、1号門跡がこれに当たるのか断定はできない。なお、1号門跡が坂田家所蔵絵図の門に該当する場合は、館廃絶後の耕地化等に伴って埋め立てられたことになるが、上層観察からは肯定できない。また、2期土塁面の中央に土留めと考えられる石列が検出され、半分に割った茶臼(下臼)2個体が転用されていた。

3期は3号石積を土塁基底部の縁石とし、幅1.5m・深さ20cmほどの側溝を伴う。2期の上塁面上に土を互層に盛り、より高く幅広い構造に修築したものであるが、2期のような緻密な版築層は見られない。3号石積は3段で、裏込石を作っていない。

3期土塁面を覆う上層については、耕地化に伴う上塁削平過程で堆積したものと考えられる。

## 東土塁

東土塁は、幅約16m・高さ約3mを測る。耕地化による造成で、現状では上塁上面とその周間に2面の畑地が造られている。

この土塁の時期変遷を明確に捉えることはできなかつたが、西土塁が礎石を含まない土を主体に丁寧な版築で土塁を築いているのに対し、東土塁は地山層の上面に径50~80cmの大きな石を不規則に置き、その間に土砂を充填したかのような、雑な方法で構築している(写真23)。その上部に堆積している土層も綿まりがなく、径20cm程

度の礎石を大量に含んでいる。また、土塁基底部の縁石や側溝も検出されていない。

なお、大きな石を包含した層の上面からは、アワビの貝殻(3~4個)、獸骨、かわらけ、瀬戸・英濃系陶器などが炭化物と焼上に混じて出土している。かわらけの中には、完形品が4個体、半完形品も数例あった。

## 馬出土塁

第1トレント南端に位置するこの馬出土塁は、西曲輪北側虎口の防御を目的に構築されており、現高約1m・幅約8mを測る。遺構が複雑に重なるためトレント全面を掘り下げることができず、断面全体の観察はできなかつたが、少なくとも3期以上の変遷を窺うことができた。

現在の馬出土塁上面から約50cm掘り下げたところからは、4号石列・5号石列・6号石列・2号石積が検出された(図12・写真24)。4号石列・5号石列は北に、6号石列と2号石積は南に面を持つ。また、4号石列と2号石積最上部の石が径20~50cmと小さいのに対し、5号石列・6号石列は径70~80cmの石を並べており、北側の4号石列と南側の2号石積、これらに挟まれた5号石列と6号石列がそれぞれ対をなしていたと考えられる。これらの石列(石積)に用いられた石は何れも上面が平坦であり、構造物が乗せられていた可能性が高い。

なお、6号石列の下層から北面する4号石積が検出され、土塁基底部には南北に主軸を取った7号石列が存在し、その直下に柱穴が確認されている(写真25)。

## 8 出土遺物

味噌曲輪から出土した遺物は中世を主体としている。その種類は、土器・陶磁器・金属製品・石製品等豊富であるが、絶対量は少ない(写真26~30)。

なお、近世陶磁器も若干出土しているが、大半が小片で水田耕作時の混入と考えられる。

## かわらけ

今回の調査における出土遺物の約9割はかわらけで占められている。中曲輪と同様に、かわらけは味噌曲輪内各所から多数出土しており、残存状況も比較的良好である。すべてロクロ皮形によるものであり、底面には回転糸切りによる切離し痕が残る。胎土がキメ細かく薄手のかわらけと、胎土が粗く厚手のもの、胎土が粗く薄手のものの3系統に大別でき、特に厚手のものは法量から概ね6規格に分類される。こうした規格が年代差、器種構

成のいずれを表すのか、今後の検討課題となる。

口縁部にカーボンが付着しているかわらけもあり、それらは灯明皿としての用途が考えられる。

#### その他土器類

かわらけ以外にも内耳鍋・火鉢・擂鉢(捏鉢)等の土器製品が出土している。西土器内の門甌石に伴う石敷き面の直下より擂鉢が出土している。攢り目は摩滅しているためか僅かに確認でき、体部と内底部附近に残されている。外面は指痕により調整されている。また火鉢も各地点で出土しているが、口縁部に菊の印刻が施されたものが数点出土している。小型の片口皿は、とりべ(取瓶)と考えられる。いずれも溶融物が付着し、二次的に強い熱を受け陶器に近い胎土を呈する。溶融物は表面観察から銅と推定されるが、科学分析を行っていないため詳細は不明である。

#### 中国製磁器

中国製磁器は白磁・青磁・青白磁・染付等が出土しているが、出土量は極めて少なく、小片が大半を占める。

天月 中曲輪と同じく天日茶碗の口縁部及び体部が出土している。

白磁 器種が判別できるものでは、端反皿が主で碗は見られなかった。他に基底底小皿・菊皿各1点が出土している。

青磁 刻花文盤・壺蓋各1点が出土しているが、碗・皿類は碗小片が7点ほど出土している。ただし、年代的に13世紀後半~14世紀前半に位置づけられる。東土器内から出土した刻花文盤は折線の口縁帯に雷帶文を廻らし、体部両面には刻花文が施される。

青白磁 造構に伴っていないが、梅瓶が1点出土している。唐草文と考えられるが、被熱しており詳細は不明。

染付 中国製磁器の中では最も検出量が多いが、いずれも小片で、内底面に十字花文を描いた皿等が若干確認できる。

#### 国産陶器

主に瀬戸・美濃の施釉陶器で、器種は碗・皿・擂鉢で

ある。碗は鉄釉を施した天日茶碗であり、輪高台を主体とする。中には体部内面に「茶筅」の使用痕とみられる筋状の傷が認められるものも出土している。また、鉄釉の茶入れも1点出土している。皿は灰釉を施した端反皿・丸皿で、人中小の3規格で構成される。内底面に菊花文を押印したものもあり、大窓I・II期を主体とする。灰釉皿は出土陶器全体の約40%を占める。他に志野丸皿が2点出土している。

壺・甌等の貯蔵具は常滑窯が主体であるが、点数は少ない。他には瀬美窯と見られる胴部片も数点ではあるが出土している。しかし、常滑窯の半数が13世紀末~14世纪初頭の所産である。

#### 金属製品

出土した金属製品は少量であり、その多くは錢貨である。明代の洪武・永樂通宝が数枚出土し、開元通宝等も検出された。錢貨は造構に伴わず、包含層からの出土である。

他には刀子片・鉄砲玉・鉄淬等がある。鉄砲玉は3個で、直径は約12mm。船玉と推定される。

#### 石製品

茶臼片2点、粉挽き石臼の下臼片・硯・円形穿孔石製品各1点が出土している。茶臼片の一つは二次的に被熱していた。

#### その他

味噌曲輪から出土した確実な木製品は、僅かに箸の断片1点と板材3点のみである。土坑や溝跡から桧皮と考えられる樹皮や竹が検出されているが、明確な加工痕を残していない。

自然遺物では溝跡や土坑からウリ科植物の種、モモの種が数点出土した。また複数のビット櫛土中からは炭化した麦が出土している。

特筆されるのは、断ち割った東土器の下層部から、アワビの殻3~4個体分が発見されたことである。一面に大量のカーボンが広がり、かわらけの完形品も數点伴出するなど、特異な出土状況を呈している。

(1~6 平塚洋一、7 数野雅彦、8 佐々木謙)

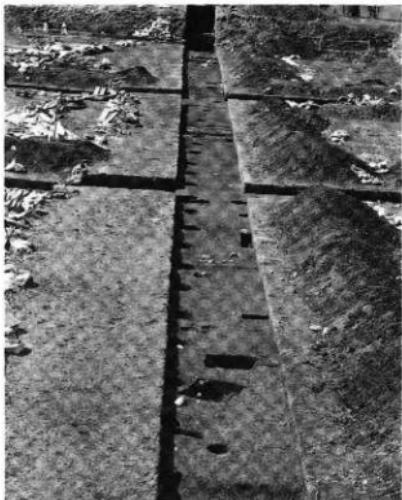


写真12 6号柱穴列

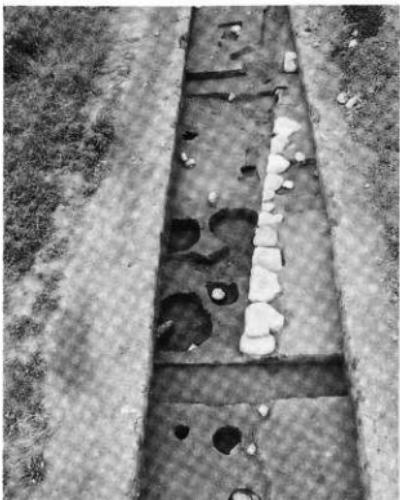


写真13 1号石列



写真14 1号石横



写真15 1号井戸跡



写真16 1号土坑



写真18 1号溝跡



写真17 2号土坑



写真19 3号溝跡



写真20 3号溝跡板材



写真21 4号溝跡砾石集中区



写真23 東土壘内部



写真24 馬出土壘上層



写真22 西土壘内部



写真25 馬出土壘下層 4号石積



写真26 東土屋内遺物出土状況

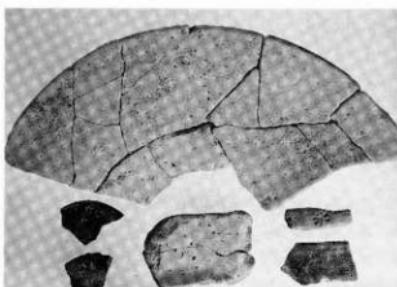


写真28 その他土器

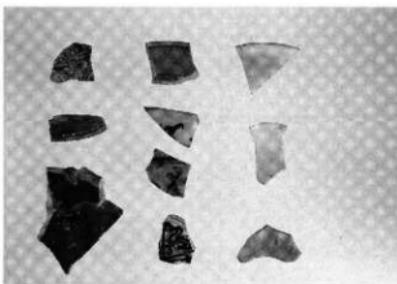


写真29 中国製磁器

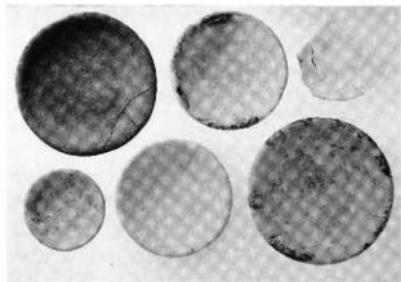


写真27 かわらけ

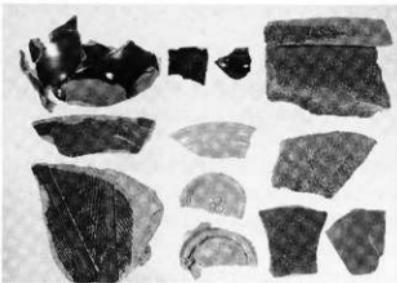


写真30 国産陶器

# 第4章 地中レーダー探査

## 1 調査の方法と成果

史跡武田氏館跡の試掘調査を進めていくにあたり、絵図等で知られる遺構の残存状況や未知の遺構の存在を予測することを目的に、史跡整備予定地の広範囲にわたって地中レーダー探査を実施することにした。測定・解析の委託先はテラ・インフォメーション・エンジニアリングの渡辺広勝氏で、期間は、平成8年3月18日から3月25日の8日間である。

測線は、館の縦と土壘に平行もしくは直交するよう直線で設定することを原則とした(図13)。ただし、地形上の制約や樹木等の障害物がある場合は、適宜測定方向をずらした。調査対象測線長は約1,500mである。

測定場所は次のとおりであり、稻荷曲輪・梅翁曲輪・字高斯・字三角は今回測定していない。

**主郭部** 武田神社の本殿・拝殿等を避け、中央以南の平場と西側土橋を測定した。中曲輪・東曲輪の南北が含まれる。土壘上及び天守台は未測定。

**西曲輪** 平場のはば全域、北側の樹形虎口空間と土橋、主郭部に面した土壘の一角落を測定した。

**味噌曲輪** 平場一帯の試掘調査が行われていたため、西曲輪に面した馬出空間と稻荷曲輪西側の平場に限定して測定した。

**無名曲輪** 形状が不明瞭なため、曲輪想定範囲の全域を測定した。

**御隱居曲輪** 平場・土壘上・堀想定ライン・御隱居曲輪南側に隣接する平場を測定した。

武田氏館跡の測定では、地盤の深いところで明顯な土質変化層がほとんど確認されないという、他の城館の測定結果に見られない特異な状況が観察された。ただし、全体的に一定の深さまでは人為的に動かされた土層が認められ、その中に版築層や礎石・根石と考えられる遺構データが存在する。

測定データをもとに渡辺氏は、<sup>225</sup> 鷹岡が崎から半島状に西に連なる丘陵地の存在を想定し、この旧地形を整形して館が造営されたことを推定している(図14)。また、絵図に描かれる御隱居曲輪北縁の堀は測定データとして存在を裏付けることができなかつたのに対し、味噌曲輪と御隱居曲輪の間に位置する無名曲輪では、東西両縁に沿って南北に走る幅の広い塊状の落ち込みを捉えている(図13)。

絵図や現在の地表面観察から知られる堀跡は味噌曲輪・御隱居曲輪・稻荷曲輪に接した部分に限定されていることから、無名曲輪造成以前に存在した小河川の自然流路の可能性もあり、今後の試掘調査の中で実態を明らかにしていきたい。

## 2 各地点の測定結果

### 中曲輪地点

中曲輪南半の試掘調査で確認された礎の堆積範囲とその断面推定を目的として実施した。測線は試掘トレチの周囲に設定し、東西8本167m、南北13本240m、斜め1本20mの総延長427mにわたって測定した。礎の堆積範囲は東西約37m×南北約22m。梢円形状の平面で、ほぼレンズ状に堆積している状況がデータとして把握された。この観察結果は試掘調査結果とはほぼ一致している。また、中曲輪から東曲輪にかけて半円形に溝状の落ち込みが想定されている。

### 東曲輪地点

曲輪の南半に南北4本、総延長195mの測線を設定した。中央付近には建物跡あるいは造成面と考えられる構造遺構が観察されている。また、南西隅では、古絵図に描かれる的山らしき盛土状構造物が想定される。

### 主郭部西側土橋地点

中曲輪と西曲輪を結ぶ土橋を中心、東西97mを測定した。中曲輪の土壘が切れている部分には構造遺構の存在が推定され、上橋部分では上部に版築層が、下部に地山が観察される。土橋の東・西端には、溝状の落ち込みも想定される。

### 西曲輪

西曲輪では総延長658mを測定した。西曲輪下段の重要文化財旧鷹沢学校校舎(藤村記念館)の周囲では、地中に埋設されている防災施設の関係で良好なデータは得

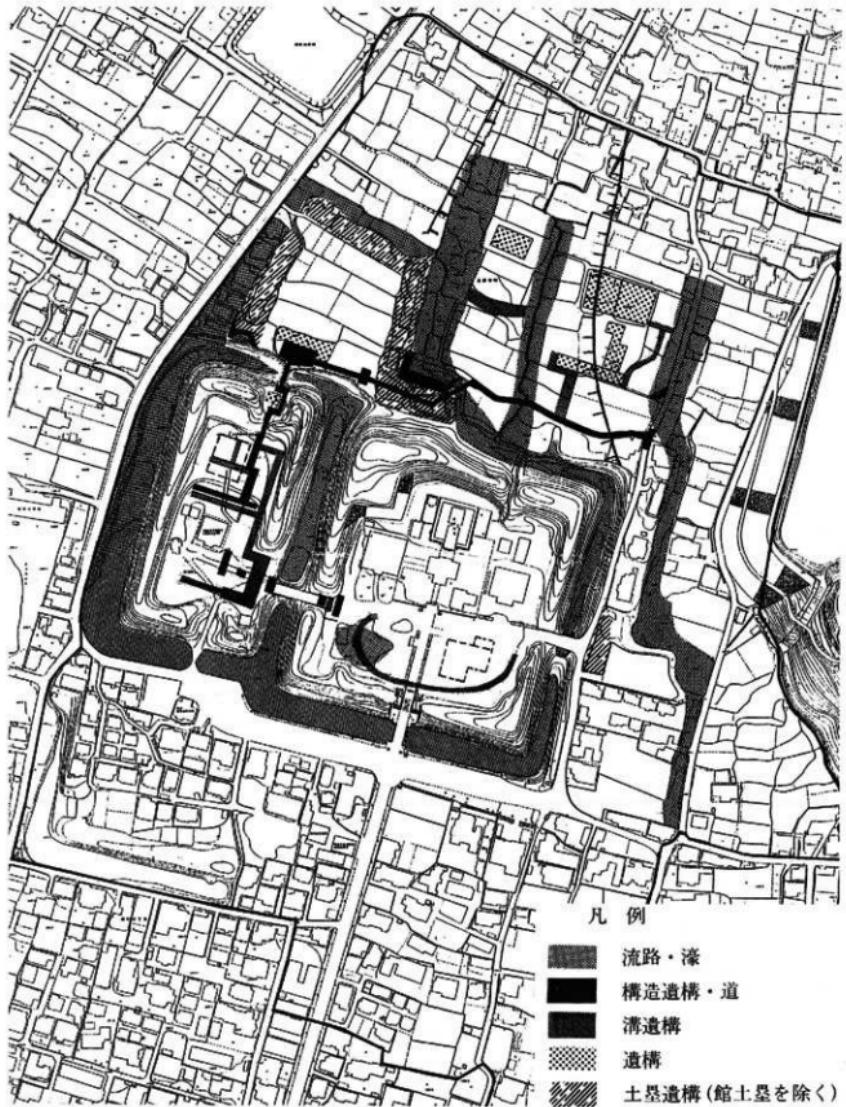


図13 地中レーダー探査で捉えた遺構

られなかった。上段の平場では、石列や溝跡が複雑に交錯しているようすが観察され、北側の楕形虎口と土橋では構造遺構の存在が想定された。平成9年度の試掘調査では、上段平場と虎口空間から敷石・礎石・石列・盛土層が検出されており、地中レーダー探査の観察結果を裏付けている。

#### 味噌曲輪

馬出土塁内側と稻荷曲輪西側の平場に、総延長約65mの測線を設定した。馬出内側には、135cm(4尺半)間隔で3か所に礎石状構造物が捉えられ、馬出土塁東側から稻荷曲輪に向かって、通路と推定される遺構が観察された。

北2ブロックに区画されることが推定されていたが、この上層と重なるように溝状遺構の存在が観察された。曲輪の北側に推定される遺構は、平成5年度に買収した住宅の痕跡と考えられる。

#### 御隱居曲輪

東西約396m、南北約324mを測定した。現在残っている土塁・堀跡を読み取ることができるが、データシートの表示は明確でなかった。また、先述のとおり、絵図に見える北側の堀は捉えられていない。曲輪内部の平場は、ピットや溝・石列など複雑な遺構の存在を示している。

(1 数野雅彦、2 信藤祐仁)

#### 無名曲輪

東西に走る土塁の痕跡が残ることから、無名曲輪が南

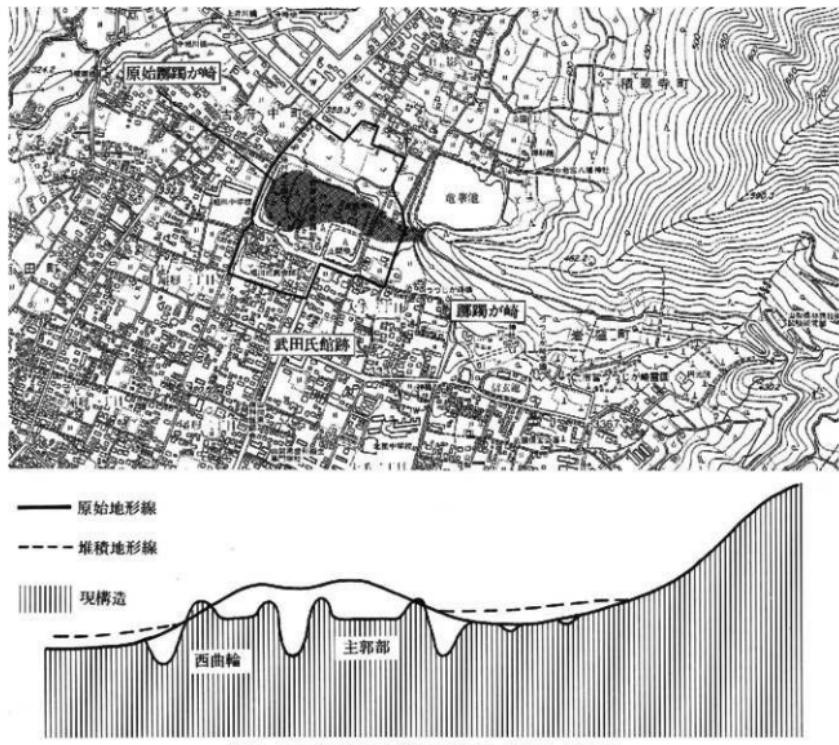


図14 原始地形推定図（渡辺広勝氏作成図を加筆修正）

# 第5章 小括

## 1 遺物

中曲輪・味噌曲輪とともに、出土遺物は予想量より極端に少なく、中曲輪の出土遺物片断点数は1,681点である。その内訳はかわらけ1,444点、その他土器類57点、国産陶器103点、中国製磁器77点である。味噌曲輪は片断点数2,067点であり、かわらけ1,820点、その他土器類115点、国産陶器95点、中国製磁器37点を数えている。

以下には、両曲輪の傾向を捉るために、各曲輪単位の総破片点数における各種遺物を比率に置き換えてながらある程度同レベルで比較する。ただし、数値が示すものはあくまで比較対照の算定基準的なものであり、個体数を示すものではない。

### 土器

かわらけは、数字の上では若干味噌曲輪の出土比率が中曲輪に比べて高い結果となっている。かわらけはすべてロクロ成形で、手づくねは1点のみ確認されている。胎土は粗く、厚手褐色系のものと、胎土は精製され、薄手白色系のものが両曲輪で共通に出土するかわらけである。中曲輪や過去の館跡周辺部の調査（信藤ほか1985）で出土している、胎土がやや粗く、薄手で褐色系のかわらけは、味噌曲輪では極めて少ない。

出土状況であるが、一括発掘されたかわらけ層のような遺構の検出はない。遺構に伴う比較的まとまった資料としては、味噌曲輪東土星下層と1号溝跡出土の資料のみである。東土星下層の資料は土器構築時に一括発掘された資料で、炭化物を多量に伴うゴミの廃棄層と考えられ、かわらけの他に火鉢や獸骨、アワビの貝殻等も出土している。1号溝跡は曲輪平坦面で確認された遺構で、最も古い段階に位置づけられる。両遺構とも出土したかわらけはすべて厚手褐色系で、成形技法・形態は他遺構で出土するかわらけと大きな相違点はない。時期を特定できる陶器が伴わないため、年代は不明。

今回の調査では、かわらけの出土傾向と形態変化が年代差を示すのか、用途や使用者の相違によるものであるのかは明確にすることはできなかった。今後の調査の課題としたい。

その他土器類は、両曲輪とも全体の中で出土比率も低い。その多くは味噌曲輪から出土しているが、最も多い

ものは内耳鉢である。次に擂鉢・火鉢という順になるが、それらも一定量確認されている。中曲輪の調査区域が、住空間ではなく庭空間に相当することも考慮しなければならないが、味噌曲輪でも土製調理具・煮炊具は稀薄である。

土製調理具と煮炊具が少ない原因について、前者については瀬戸・美濃の擂鉢が補完していること、また、後者は鉄製品による補完の可能性も考えられるが、推測の域を出ない。

### 陶器器

出土遺物から両曲輪を比較した際、最も相違点が明確となるのは陶磁器である。曲輪単位で陶磁器総数より国産と中国製を比較すると、中曲輪は国産陶器57%、中国製磁器43%であるが、味噌曲輪では前者が72%、後者が28%である。比率的には味噌曲輪は国産陶器の占める割合が圧倒的に高く、中曲輪では国産陶器の方が高いものの、中国製磁器と大差ない比率となっている。

器種組成から概観すると、国産陶器総数にみる貯蔵具比率は中曲輪60%、味噌曲輪で19%である。食器である碗・皿類を比率に置き換えると中曲輪は19%、味噌曲輪では60%であり、組成に大きな差があることが判明した。中曲輪の食器は中国製磁器が主体であり、国産と中国産とは補完関係にあったといえる。味噌曲輪はその名称から物資貯蔵施設としての機能が予測されていたが、遺物の様相からそれを検証することはできなかった。

中国製磁器に注目すると、数的には中曲輪が味噌曲輪の約倍の出土量であるものの、比率でみると種別内訳は両曲輪とも約半数が染付で占められる。青磁・白磁はともに20%前後であり、比率的には大きな差ではなく類似性が認められる。

今回の中国製磁器の在り方が、館跡内における志向であるかは不明であり、今後館跡内及び家臣團居敷地、町場や他地域との比較検討の中で尋き出したい。

国産陶器で問題となるのは、瀬戸・美濃製品の大半が大室I・II期に限られる点である。武田氏館跡は、天正9年(1581)の勝頼新府城移転に伴い一時期領団経営の中心としての機能を失うものの、武田氏滅亡後に入府した徳川・豊臣系大名により再整備されたことが、文献・絵図等の史料や現存する天守台・土橋の石垣等から明らかである。しかし、大室期以降の所産と考えられるものは丸皿が2、3点検出されたのみであり、今回の調査で検出した遺物からは、信玄以降の館の使用を考古学的に裏付けることはできなかった。

また、中国製磁器、国産陶器とも武田氏以前にさかのばる遺物が定量確認されている。遺物はすべて小破片であるが、年代的には13世紀中葉～14世紀前半に位置づけられる遺物群である。中国製磁器では青磁鍋蓋弁文碗を始め、壺・花瓶類であり、他に白磁口禿皿・青白磁梅瓶等がある。国産陶器に関しても、古瀬戸・常滑・渥美が確認できる。磁器は伝世・骨董品としての存在価値が想定できるが、国産陶器、特に常滑・渥美についても同様の価値観を考えて良いものであるのかが、今後の課題となつた。各地の調査事例を踏まえ、検討を行いたい。

## 2 遺構と史跡整備への課題

平成7年度より5年計画で着手した史跡武田氏館跡の試掘調査は、整備基本構想・基本計画の策定及び本調査の実施に向けた基礎データの収集を目的としている。そのため、史跡指定地の内、将米、史跡公園として整備を計画している公有地化対象地域及び武田神社境内地、合計約11.8ha全體にわたって遺構の残存状況を確認していくことに重点を置いた調査方法を採って、試掘調査を実施した。

### 成果

味噌曲輪は、坂田家所蔵「武田古城圖張之図」等から近世から水田耕作が行われたことが明らかであり、遺構の破壊が懸念されていた。実際、石列など一部の遺構に水田造成による破壊が認められるが、水床土面直下からは密に遺構が検出されており、史跡整備が十分可能であるとの結論に達している。なお、味噌曲輪内部の水田造成面は6段あるが、これらが館使用時の造成面をほぼ踏襲していることも確認された。この調査成果は、今後の無名曲輪や御隱居曲輪の試掘調査や整備基本計画の策定にも活かせるものと思われる。

また、東・西上屋と馬出土塀の断面調査からは、武田氏の時代から武田氏滅亡後まで、数回にわたる修築事が行われたことが分かった。また、西土塀の内部では、これまで存在が知られていなかった虎口が検出された。大きな礎石を用いて門を据えており、土層等の検討から武田氏時代に機能していたものと推定される。こうした修築過程の遺構についても、重要なものについては復元整備の可能性と方法を追究していきたい。

中曲輪は、館の廢絶後、雜草地になっていたが、大正7年から8年にかけて県社武田神社の社殿建設と境内整備が行われ、主郭部の東曲輪と中曲輪を区切る石垣は削

平されてしまった。この石垣は最近確認された個人所蔵絵図(非公開)に「天正十九年ヨリ文禄元マテノ内、加藤氏御堀被成候」とあり、武田氏滅亡後に中甲斐國主加藤光泰が築いたものと考えられる。

先述の坂田家所蔵絵図には、主郭部の石垣の各所に「小石交り砂上手」「小土手」「小石交り石垣」「砂交り土手」の注記があり、試掘調査では小石を裏込にした石垣の基底部が検出され、位置を確定することができた。石垣はいくつかの絵図に高さ・長さ・幅が記載されていることから、復元整備が可能である。

また、主郭部については、永禄年間の建物等の配置を描いたと伝えられる「武田信玄公邸形図・伝来之絵図」が、加賀前田家の尊経閣文庫などに所蔵されている。試掘調査ではこの絵図の建物配置の検証も目的の一につけていたが、信憑性を裏付けるデータは今回の調査では得られなかった。

例えはトレンチ設置場所に想定された「本主殿」の跡は確認できず、不整形の「泉水」2か所が描かれる主郭部南側からは、武田神社所蔵「御城廓之直図」(写真33)

「貞享三丙寅午御直図」等に見えるとおり、長方形の水溜跡が検出された。この水溜跡は先に触れた新発見の個人所蔵絵図に幅2間・長さ約10間の注記があり、「此堀加藤氏御堀被成候」と記されるが、武田氏時代の館を描いたという恵林寺所蔵「甲州古城勝頃以前図」(写真31)に同様な形状・位置の「泉水跡」が確認できることから、武田氏時代の水溜を加藤光泰が改修したことも考えられる。また、「武田信玄公邸形図・伝来之絵図」では、主郭部南側を東西に走る土塁に沿って築山が描かれるが、試掘調査では水溜跡と石垣基底部の北側から庭園の石組みが検出されている。

こうしたことから、「武田信玄公邸形図・伝来之絵図」については、問題が多いといわざるを得ない。武田氏の館を描いた他の絵図についても郭の形状や虎口構造の表現などに差異が見られ、今後進められる発掘調査の成果と慎重に対比しながら整備計画への活用を図っていく必要がある。

### 問題点

平成7年度・8年度試掘調査の結果として、出土遺物の絶対量が少なく、数時期の変遷を示す生活面や各種遺構の時期決定が難しくなっている状況を問題点として指摘しておきたい。史跡整備にあたっては対象とする時期が大きな検討課題となるだけに、時期決定の鍵となる基準土層の把握などに努めていきたいと考えている。

甲州古城勝頼以前圖



写真31 甲州古城勝頼以前圖（恵林寺所蔵）

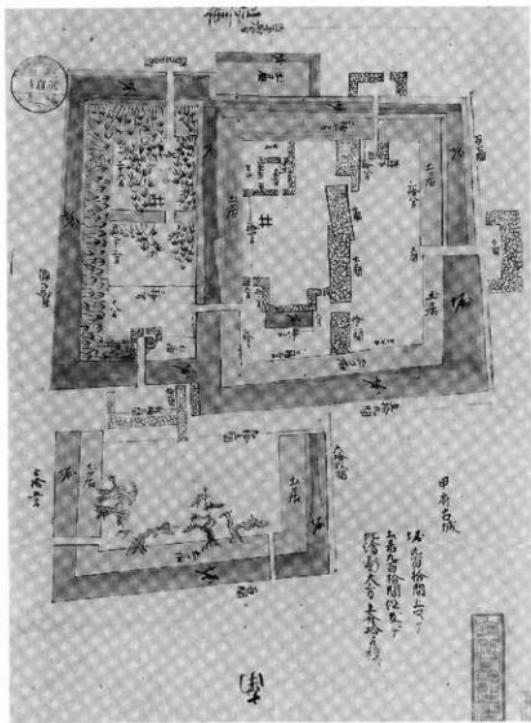


写真32 甲府古城（山梨県立図書館蔵）

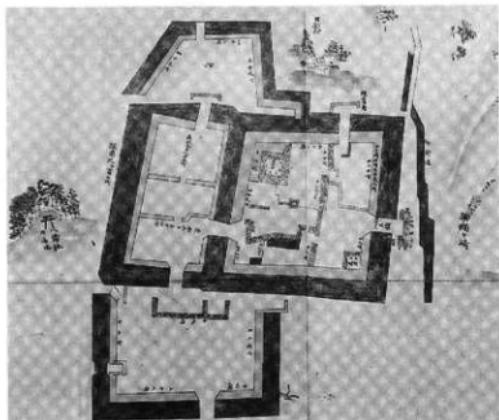


写真33 御城廓之直圖（武田神社蔵）

一方、群馬県太田市の国史跡太田金山城などの発掘事例から提起されている東国大名の石垣（石積）構築技術の問題が、武田氏館跡の調査でも大きな検討課題となってきた。裏込石を伴わない石積と伴う石積が中曲輪南土塁などから検出され、セクションの検討から後者が前者より新しいことが考古学的に検証されたためである。

武田氏館跡では現在、①裏込石を伴わない石積、②裏込石を伴うが、3~4段と低い石積、③裏込石を伴い、比較的大きな石を用いた高さ2mを超える石積（西曲輪南・北虎口ほか）、④自然石を用いた布積崩しの石垣で、穴太積と推定されるもの（天守台・大手上橋ほか）、の4種類が把握されている。①は武田氏時代、④は武田氏滅亡後の構築であることが明らかであるが、②及び③の所属時期が明らかになれば、時期決定資料の出土量が少ない武田氏館の変遷の追究に大きな役割を果たすことになる。

裏込石を伴う②~④の石積は、従来、武田氏滅亡後の館再整備の段階に導入された技術によるものと考えられていたが、太田金山城などの調査事例から、②③については武田氏時代の可能性も出てきた。また、武田氏館跡やその詰城に見られる①~④の石積が、全て加工を全く施さない自然石を用いるのに対し、天正18年（1590）に本格的な築城工事に着手したといわれる甲府城は、自然石に加え、大きな削石を使って穴太積の堅固な高石垣を築いている。瓦の使用も甲府城が唯一、初めてであり、本格的な高石垣の導入と瓦葺き建物の建設がセットであったと考えられる。

甲斐国における裏込技術・削石・瓦の導入過程を解明することが、武田氏館跡の変遷や再整備の内容を明確にする上で、また、甲府城の築城開始時期を検証する上でも重要な意義をもつていくものと考えられる。

（1）佐々木満、2）数野雅彦）

## 一 参 考 文 献 一

1. 数野雅彦「郡賀ヶ崎館」「定本山梨県の城」郷土出版社 1991
2. 信藤祐仁ほか『史跡武田氏館跡I』甲府市教育委員会 1985
3. 信藤祐仁ほか『史跡武田氏館跡II』甲府市教育委員会 1986
4. 信藤祐仁「武田氏館跡」「甲斐路－考古学特集号－No.86 山梨郷土研究会 1997
5. 志村憲一・佐々木満「武田氏館跡の繩豊期における諸問題について」「帝京大学山梨文化財研究所報」第30号 帝京大学山梨文化財研究所 1997
6. 志村憲一「武田氏館跡－中曲輪・味噌曲輪・篠堀－」「山梨考古」第60号 山梨県考古学協会 1996
7. 数野雅彦ほか『甲府市史史料編第1巻 原始・古代・中世』甲府市役所 1989
8. 萩原三雄ほか『甲府市史通史編第1巻 原始・古代・中世』甲府市役所 1991
9. 「甲斐国志」第2巻 雄山閣 1982
10. 「日本歴史地名大系19 山梨県の地名」平凡社 1995
11. 「特別史跡一乗谷朝倉遺跡XVI－昭和59年度発掘調査整備事業概報－」福井県立朝倉氏遺跡資料館 1985
12. 「特別史跡一乗谷朝倉遺跡XVII－昭和61年度発掘調査整備事業概報－」福井県立朝倉氏遺跡資料館 1987
13. 「特別史跡一乗谷朝倉遺跡XX－昭和63年度発掘調査整備事業概報－」福井県立朝倉氏遺跡資料館 1989
14. 碇貝正義ほか編「日本城郭大系8 長野・山梨」新人物往来社 1980
15. 山梨県教育委員会編「山梨県の中世城館跡」 1986
16. 村田修三編「中世城郭事典」2 新人物往来社 1988
17. 小野正敏「城館出土の陶磁器が表現するもの」「中世の城と考古学」新人物往来社 1991
18. 宇野隆大「中世食器様式が意味するもの－計量分析による使用法の復元」「国立歴史民俗博物館研究報告」71 国立歴史民俗博物館 1997



写真34 調査前



写真35 第2トレンチ設定状況



写真36 1号庭園遺構調査風景

## 中曲輪



写真37 1号石壙跡検出状況



写真38 4・5号石積

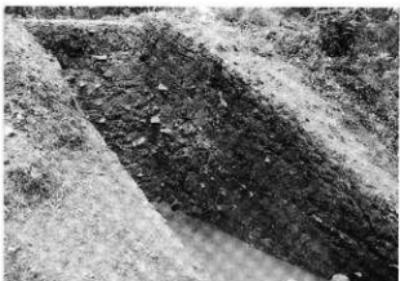


写真39 南土壙セクション



写真40 6号石積



写真41 西土壙セクション



写真42 サブトレンチ C

## 中　曲　輪



写真43  
馬出土塚 調査前



写真44  
調査前



写真45  
第3トレンチ調査風景

味噌曲輪

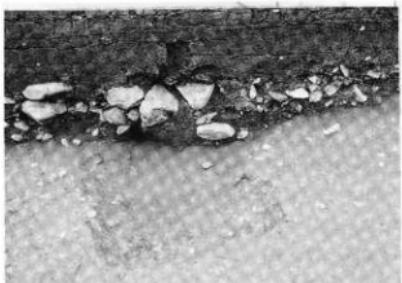


写真46 2号土坑



写真47 2号溝跡



写真48 3号溝跡セクション



写真49 4号溝跡セクション



写真50 西土壘北壁セクション

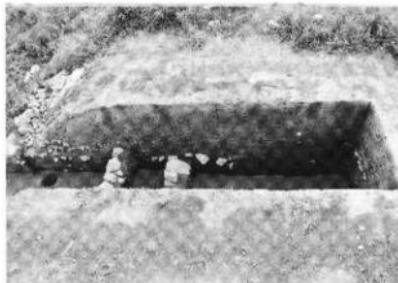


写真51 西土壘南壁セクション

## 味 増 曲 輪

# 武田氏館跡関係年表

(1)

年号	西暦	月日	事項	領主
永正 4	1507	2.14	武田信虎、父信綱の死により武田家家督を繼ぐ（勝山記・高白斎記）	
永正16	1519	8.15	信虎、鄒囁が崎に新府中の敵立の儀を行う（高白斎記）	
		8.16	翌日、新館を信虎検分（高白斎記）	
		12.20	信虎・大井夫人、鄒囁が崎（武田氏館）に移る（高白斎記）	
		—	この年、信虎、有力国人層の新府中への集住を断行する（勝山記）	武
永正17	1520	3.	信虎、新府中の完成を祝い、落慶の法要を行う（勝山記・高白斎記）	
		5.	栗原信友ら府中を退去（勝山記）	
		6.30	信虎、積翠寺丸山に要害城（甲府市）建設の工を起こす（高白斎記）	田
大永元	1521	8.10	駒井昌頼、要害城の城番を命じられる（高白斎記）	
		9.	駿河より福島正成、甲斐に乱入。大井夫人、要害城に避難（高白斎記）	
		11. 3	大井夫人、男子を出産。後の武田晴信（高白斎記）	信
		11.27	御曹司（晴信）、鄒囁が崎館に入る（高白斎記）	
大永 3	1523	4.24	信虎、湯村山城（甲府市）建設の工を起こす（高白斎記）	
大永 4	1524	6.16	信虎、一条小山（甲府市）に砦を築く（高白斎記）	虎
大永 5	1525	—	諫訪殿（金刺昌春）、府中に屋敷を所望する（勝山記）	
大永 7	1527	1.25	上条の地蔵堂（法城寺）移建のため南宮の西の地、造成開始（高白斎記）	
		7.19	上条の地蔵（国母地蔵）、府中に移設（高白斎記）	
天文 2	1533	春	鄒囁が崎館焼失。小山田信有、府中に70坪の屋敷を造り、移転（勝山記）	
天文10	1541	6.14	晴信、父信虎を駿河に追放し甲斐守護となる（勝山記・高白斎記他）	
		9.23	今川義元の晴信宛て書状に「甲府」の地名、初見（堀江家文書）	
天文11	1542	11.19	甘利備前守虎泰、府中にて新屋敷の造営を始める（高白斎記）	
天文12	1543	1. 3	道壁の屋敷より出火。鄒囁が崎館類焼。晴信、駒井高白斎の屋敷に移る（高白斎記）	
		2.24	萩原彦次郎の屋敷より出火（高白斎記）	武
		3.20	焼失した鄒囁が崎館常の間の柱立てが行われる（高白斎記）	
		4. 6	鄒囁が崎館の再建進み、常の間の棟上げが行われる（高白斎記）	
		10. 2	晴信、完成した常の間に入る（高白斎記）	田
天文13	1544	3.13	鄒囁が崎館の御主殿の柱が立てられる（高白斎記）	
		3.24	鄒囁が崎館の御主殿の棟上げが行われる（高白斎記）	
		12.22	晴信、完成した御主殿に移る（高白斎記）	
天文17	1548	6. 4	府中で地下人が田畠・新屋敷をつくることを禁止する（高白斎記）	信
天文20	1551	4.29	鄒囁が崎館の御台所の柱が立てられる（高白斎記）	
		8.23	鄒囁が崎館西曲輪の増設始まる（高白斎記）	
天文21	1552	4.27	晴信嫡男義信、鄒囁が崎館西曲輪の新屋敷に移る（高白斎記）	玄
		6.21	鄒囁が崎館西曲輪において対の屋の棟上げが行われる（高白斎記）	
		8. 1	駒井高白斎の府中新屋敷、建設始まる（高白斎記）	
		10.15	駒井高白斎、府中新屋敷へ移る（高白斎記）	
		11.27	今川義元の娘、義信に嫁ぎ、鄒囁が崎館西曲輪に入る（高白斎記）	
天文22	1553	12.19	鄒囁が崎館（あるいは駒井氏屋敷）の中の間落成（高白斎記）	

## 武田氏館跡関係年表

(2)

年号	西暦	月日	事項	領主
弘治 2	1556	10.10	八日市場に夜廻りの番帳を出す（坂田家文書）	
天正元	1573	4.12	信玄、信濃伊那郡駒場にて病死。後、四郎勝頼家督を継ぐ	
天正 2	1574	8. 2	勝頼、府中柳町宿の家並みを整備する（新編会津風土記）	
天正 3	1575	5.21	勝頼、三河設楽原において、織田・徳川連合軍に敗れる（信長公記）	武
天正 4	1576	6. 1	勝頼、帶那郷住民に要害城の修築を命ずる（三枝家文書）	
天正 7	1579	2. 5	勝頼、山本弥右衛門に府中の穴山信昌屋敷の營繕を命ずる（松木家文書）	
天正 9	1581	1.22	真田昌幸、新府城着工につき人足徵用の手配をする（長岡寺殿御事跡稿）	田
		12.24	勝頼、郷隠が崎館より新府城へ移る（甲陽平鑑）	
天正10	1582	3. 7	織田信忠、甲府に入り、一条信龍の屋敷に陣を敷く（信長公記）	勝
		3.11	武田氏滅亡（塩山向嶽禪庵小年代記・信長公記）	
		3.29	信長、信州上諏訪において、武田領国の大行割り及び甲信二国の国挖を定める。	
			甲斐国は穴山氏知行分を除き、河尻秀隆が知行する（信長公記）	頼
		4. 3	信長、古府中に入り、郷隠が崎館に建てられた仮御殿に宿泊（信長公記）	
		6.15	本能寺の変後、郷隠が蜂起し、河尻秀隆殺害される	
		7. 9	徳川家康、右左口宿（中道町）に着陣（甲斐国志）	
		8.10	家康、甲府を出て新府城へ出陣し、北条氏直と対峙する（家忠日記）	
		10.29	家康、北条氏直と和睦。甲斐国一円、家康に帰属する（家康公伝）	
		12.12	家康、重臣平岩親吉らに甲斐国守備を命じる（朝野旧聞叢書）	
			平岩親吉、郷隠が崎館に梅翁曲輪を増設（悲林寺文書）	
天正18	1590	7.13	羽柴秀勝、甲斐国を領有する（甲斐国志）	
天正19	1591	3.	加藤光泰、甲斐国を受封する（甲斐国志）	
		—	光泰、郷隠が崎館主郭内の石垣を築く。文禄元年完成	
文禄 2	1593	11.20	浅野長政・幸長父子、甲斐国を受封する（甲斐国志）	
慶長 5	1600	9.	関ヶ原の戦い。この年、要害山廃城となる（甲斐国志）	
宝永 元	1704	12.21	柳沢吉保、甲府城主となる	
—			柳沢氏の時代、武田氏館跡梅翁曲輪に下級家臣の組屋敷が建てられる（坂田家文書他）	

(伊藤正彦作成)

# 史跡武田氏館跡保存管理計画

策定

平成6年10月25日

## 〔1〕保存管理計画の必要性と意義

国史跡武田氏館跡は、中世戦国時代に甲斐の国を支配した甲斐武田氏の拠点であり、当時の政庁である。そこを拠点とした期間は、甲斐守護武田信虎・信玄・勝頼の三代に及ぶ60余年で、その間甲斐の国の政治・経済・文化の中心地として重要な役割を果たしていた。

相川扇状地の開析部分に築造された武田氏館は、狭い意味では中曲輪・東曲輪・西曲輪及び北郭一帯の土塁や堀等の防禦施設に囲まれた区域を指しているが、当時の城下はそこを中心に家臣屋敷・商工業者の居住地区・社寺等がとりまくなどあらゆる分野の集積地的性質を有しているため、広義にはこれら中世城下町的要素を含めた地域を考えていかなくてはならない。従って、永正16(1519)年における石和館から甲府への移転はいわゆる県都の移転そのものであり、現在の甲府市の直接的な基盤づくりとなっただけでなく以後本県の形成・発展に大きく寄与することになったのである。中世とくに戦国時代の城館は軍事的な侧面とともにこうした政治的・経済的な役割・機能の面に多くの特質が見い出され、そこに城館のもつ意義が存在するのである。

武田氏館は、三方を山に囲まれる天然の要害を利用して築かれ、中世城館の特徴を十二分に発揮とともに、近世城下町の先駆としての中世都市のあり方もよく示し、戦国大名の拠点の典型ともいうべき姿をみせているが、さらに館跡とその周辺地域は現在良好な歴史環境に加え、豊富な緑と美しい自然が織りなして、市民・県民にうるおいとやすらぎの場を提供している文化的・歴史的遺産となっている。

しかし今日、こうした中世城館と城下町は、都市の発展と競合する形でしだいに往時の姿を消滅させ、中世都市がどのように形成され、発展していくかを探るすべを失いつつある。武田氏館跡については、昭和13年(1938)国史跡に指定されて以来、太平洋戦争と敗戦から戦災復興へと続く激動の時代背景に加え、国・地方を通じた保存・管理の方針も定かではなく、昭和45年以降、一部公有地化をすすめるものの、山梨県が館跡南側一帯を昭和34年に住居地域に、昭和48年には第一種住居専用地域に指定したこともあって、近年、良好な住宅地として人家が密集する現況に至った経緯がある。そのため、武田氏館はその主要区域である郭内が良好に保存されているものの、周辺地域は都市化の波におおわれ、大きく変貌しようとしており、戦国大名の雄として全国にその名をとどろかせ、一方では、心の拠りどころとして永く市民・県民の崇敬を集めてきた武田氏の基盤としての意義がここに改めて問いかかれられている。

こうした状況と過去の反省に立ち、中世城館の存在意義と都市の形成・発展のありかたを如実に示す貴重な市民的・国民的財産であるこの史跡を将来にわたっていかに保存し、

伝えていくか、今に生きるもののが務として苦心を払わなければならない。また、これらの貴重な歴史的遺産を現代に活用するための文化的都市行政の重要性が指摘され、全国各都市において歴史的風土に根ざした新しい街づくりをねらいとする行政が積極的に進められている現在、甲府市の形成・発展の足跡を具体的に示しているこの館跡と周辺地域は、その今日的要請に応え得る文化的・歴史的地域として、総合的な整備・活用のための対応を問われようとしているのである。

それらを具現するには、地域住民はもとより市・県民にあまねく武田氏館跡の重要性と後代へ引き継いでいくべき貴重な遺産であることの理解を求め、行政と地域が一体となって推進することが不可欠で、それがための保存・管理・活用計画の策定が今日的課題になっており、ここに国史跡武田氏館跡の保存管理計画を策定するものである。

## 〔2〕基本方針

史跡武田氏館跡の指定地は、現在武田神社が鎮座する中曲輪・東曲輪・西曲輪のいわゆる主郭内と、北郭一帯、梅翁曲輪、及び主郭の南側にある武田氏の親族、重臣の屋敷跡と伝えられる地域、さらには主郭の大手口前方部分と広い地域に及んでいる。しかし、この指定区域は中世都市の実態から見れば、主郭部分を主体とする限られた区域というべきものであり、武田氏館跡の性格や機能を保存するうえでは最低限必要な区域である。こうしたことから、史跡指定地域内は極力後世に伝えるよう現状変更に対し慎重に対処しなければならない。

現在、武田氏館跡の指定区域内は徐々に公有地化が進められている。従って、上記の郭の性格や機能に応じた整備計画を樹立し、市民・国民に広く史跡を公開する方途を講じる必要がある。そのためには年次的・計画的に早急に実施し、その成果を踏まえて逐次整備して、公開するものとする。

## 〔3〕発掘調査

発掘調査は、史跡武田氏館跡の実態を探り、正確な復元のために必要不可欠な公共的かつ学術的事業である。今まで宅地開発等現状変更に応じた小規模な発掘調査が繰り返されてきたが、これら現状変更を余儀なくされる地域の緊急的な発掘調査に加えて、今後は西曲輪・北郭一帯など神社有地及び公有地化が進められてきた地域を主体として年次的で計画的な学術調査を実施し武田氏館跡の実態を明らかにしていく。

この調査は広域に及び、また将来に耐え得る正確かつ高度な調査能力を要するため、その実施にあたっては専門的な調査機関として「史跡武田氏館跡調査團」(仮称)を設置し、調査・研究体制の強化充実を図る。

さらに中世城館の調査・研究は考古学・歴史学はもとより、民俗学・美術史・建築学等あらゆる分野に及ぶため、学際的研究体制も確立していく必要がある。

#### 〔4〕保存管理基準

史跡武田氏館跡は、主郭部分を中心とした複郭形式をとっており、また付随する各種施設及び家臣屋敷等によって成り立っているため、それぞれの特性に応じた整備・保存のための管理基準を策定する必要がある。本来、史跡指定地内は公有地化を図り、史跡公園としての整備が望まれるものであるが、現に史跡区域内に多数の家が建ち、人々が生活の根拠地としている現状に鑑み、極力地元の理解を求めるながら次の基準によって保存管理を行うものとする。

なお、便宜的に次のとおり区域及び用語を規定する。

##### 〔区 域〕

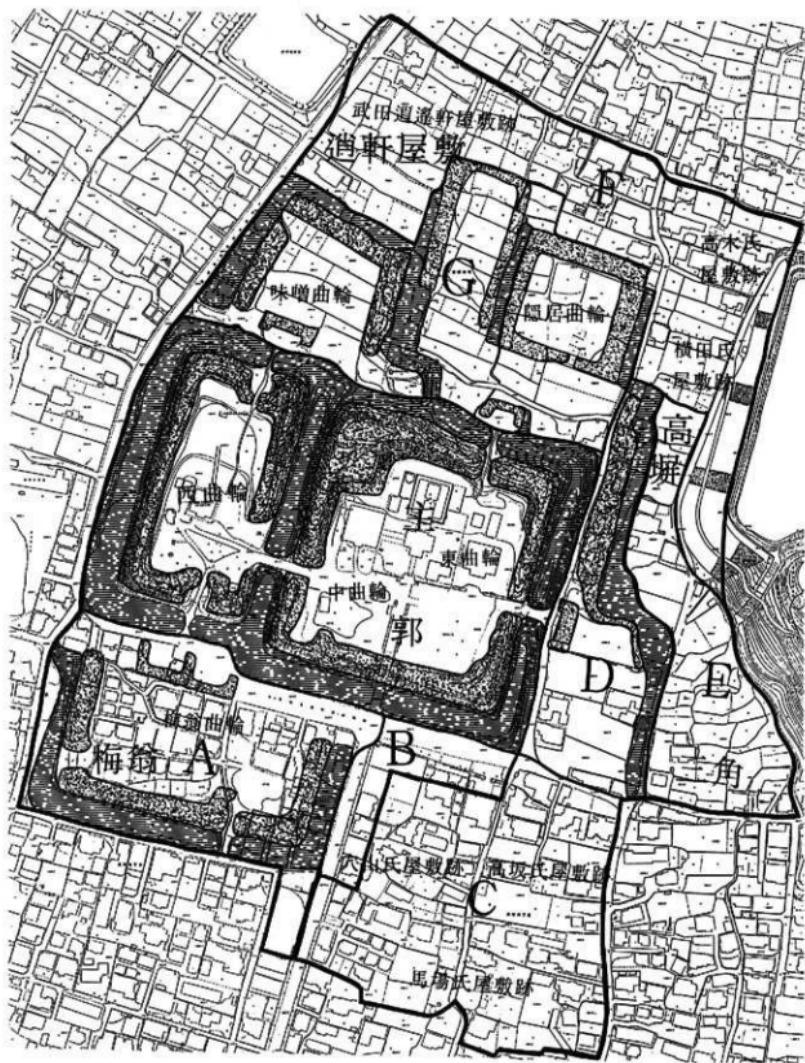
主郭地区	中曲輪・東曲輪全域（武田神社の鎮座する郭） 西曲輪（重要文化財旧睦沢学校校舎が移設されている郭）
A 地 区	梅翁曲輪全域（通称松木堀を含む内部及び現在は消滅しているが、かつて堀・土塁が存在していたその西側部分）、及びその南東に位置する武田通り西側に沿った地帯
B 地 区	家臣屋敷推定地の一部（主郭の堀と県道甲府・山梨線に接したL字状の地帯）
C 地 区	家臣屋敷推定地（伝馬場・穴山氏等武田氏の重臣の屋敷跡を中心とする地帯）
D 地 区	館跡の大手口と惣堀で囲まれる地帯（主郭東側部分）
E 地 区	D地区のさらに東側の部分（字三角、及び字高堀の一部）
F 地 区	北郭の北側から竜ヶ池にかけての一帯（字道軒屋敷・高堀の一部で武田道道軒屋敷跡、高木・横田氏屋敷跡と伝えられる地帯）
G 地 区	北郭全城（通称味噌曲輪・御隠居曲輪等と呼ばれている、主郭北側の郭・堀・土塁等が良好に残る地帯）

##### 〔用 語〕

新 築	さら地に新しく建造物を建築すること。
改 築	既存の建造物の一部を除去し、建て直すこと。
全面改築	既存の建造物の全部を除去し、建て直すこと。
増 築	既にある建造物の床面積を増加させる建築行為のうち、改築に該当しないものをいう。

##### (1) 主郭地区

史跡武田氏館跡の最も重要な区域であり、館としての形状が良好に残されているため、全城保存措置と可能な限りの整備を図ることとするが、大正8年に創建された武田神社が鎮座し、県民の信仰を集めていることを考慮して、次のように取り扱っていく。
ア、信仰上真に必要と認められる建造物の全面改築・改築・増築・移設については、事前の発掘調査、または地下の遺構に影響を与えない



保存管理計画区域図

- 工法をとることを条件として認める。ただし、発掘調査によって重要な造構が検出された場合、及び史跡の環境に不調和なものは、その限りでない。
- イ、他の建造物の新築、全面改築及び増築による現状変更は原則として認めない。
- ウ、臨時の建物については、地下造構に影響を及ぼさないものに限り、期間を極力設定して認める。
- エ、他の構築物については、史跡の整備・活用に必要なもの以外認めない。
- オ、既存の記念碑等については、原則として将来撤去・移転する。
- カ、重要文化財旧睦沢学校校舎は、本館跡に直接関係せず、史跡の景観にそぐわないので、解体修理の際撤去・移転する。
- キ、上下水道・ガス等地下埋設物については、日常生活に必要な最低限度のもので地下造構に影響を及ぼさないものに限りこれを認める。
- (2) A地区
- 梅翁曲輪内は、堀・土塁に囲まれた館の重要な施設の一つであるため公有地化を図っていく。しかし、現状が居住地域となっているため、次のように取扱っていく。
- ア、全面改築及びさら地への建造物の新築は原則として認めない。
- イ、ただし、現在居住している家屋が耐用年数に達し、若しくは居住者の増員等により居住空間が手狭になった場合は、地下の造構に影響を与えない工法をとること、及び史跡としての景観を損なわないよう配慮することを条件に、将来の公有地化を前提として増築・改築及び全面改築を認める。事前の発掘調査については、必要に応じて実施する。
- この場合、家屋の増築・改築及び全面改築による現状変更は、山梨県風致地区条例の規制を適用するとともに、木造二階建以内の家屋に限って認める。
- ウ、道路等については、原則として新設、及び既存のものの拡幅は認めない。また、改修・舗装にあたっては事前の発掘調査と造構の適切な保存措置を条件として認める。ただし、発掘調査によって重要な造構が検出された場合は、その限りでない。
- エ、他の構築物については、史跡の整備・活用に必要なもの以外認めない。
- オ、上下水道・ガス等地下埋設物については、日常生活に必要な最低限度のもので地下造構に影響を及ぼさないものに限りこれを認める。
- 家臣屋敷推定地の一部であるが、将来の史跡整備に備え、主郭と梅翁曲輪に接した歴史景観を保存する区域として公有地化を図るものとする。ただし、現在居住地となっているため、これを考慮して次のように取り扱うものとする。
- ア、公有地化対象地域は、原則として県道と武田神社所有地を除く次の

地番のうち、主郭及び梅翁曲輪側からおおよそ幅12mのL字状ベルト地帯とする。

大手三丁目 3,724-1 3,724-12 3,729-2  
同-9 同-10 3,731-2 同-3 同-5  
3,733-2 3,734-2 3,735-1  
3,736-2 同-3

イ. 建造物の新築及び増築・全面改築による現状変更については、A地区と同様の扱いとする。

ウ. 道路等については新設を認めず、既存のものについても原則として拡幅は認めない。また、改修・舗装にあたっては事前の発掘調査と造構の適切な保存措置を条件として認める。ただし、発掘調査によって重要な造構が検出された場合は、その限りでない。

エ. 上下水道・ガス等地下埋設物については、日常生活に必要な最低限度のもので地下造構に影響を及ぼさないものに限りこれを認める。

(4) C地区  
武田氏の重臣の屋敷跡と伝えられ、それらに関わる造構が埋蔵している可能性が強い地帯であるため、史跡としての景観を損なわず地下造構に影響を及ぼさないよう配慮して、次のように取扱うものとする。

ア. 建造物の新築及び全面改築による現状変更は、日常生活に必要な住宅で山梨県風致地区条例で規制されるもののほか、木造・軽量鉄骨二階建以内に限り認める。その場合、事前の発掘調査と造構の適切な保存措置を条件とする。ただし、発掘調査によって重要な造構が検出された場合は、その限りでない。

イ. 上下水道・ガス等地下埋設物については、日常生活に必要な最低限度のもので地下造構に影響を及ぼさないものに限りこれを認める。  
館の大手口及び馬出し部分にあたる重要地帯であるため、公有地化を図るものとする。ただし、一部住宅地になっているため、これを考慮してA地区と同様の取扱いとする。

(6) E地区  
武田氏館跡の東方部分にあたり、家臣屋敷等館に関連する造構が埋蔵している可能性が強い地帯であること、及び館とつじか崎をつけ重要な地帯であり、歴史景観を保存する区域として整備しやすい条件にあるため、公有地化を図るものとし、D地区と同様の取扱いとする(本地区は、将来の史跡公園化のなかで、エントランス(入口部分)としての整備を図る必要がある)。

(7) F地区  
北郭の北側に接し、武田氏の親族及び重臣の屋敷跡が良好に保存されている地帯であるため、史跡としての景観を損なわず、地下造構に影響を及ぼさないよう配慮して、C地区と同様の取扱いをする。

(8) G地区  
北郭一帯にあたり、きわめて重要地帯であるため、公有地化をさらに推進していく。居住地域については、A地区と同様の取扱いとしそれ以外の現状変更は認めない。

## [5] 土地公有地化

土地公有地化計画については、保存管理計画策定後、早急に立案していく。

## [6] 整備方針

史跡は本来整備し、広く市民に公開してはじめて現代的意義が生じるものであるため、平成7年度より具体的な整備構想づくりに着手する。

その場合、発掘調査・研究の成果にのっとり、さらに武田氏館跡にかかる他の文化的都市行政との整合性を保ちつつ、次の基本的事項を踏まえた整備計画を立案し、年次的・計画的に進めるものとする。

- ア. 個々の造構の性格、機能を的確に把握して正確な復元に努めるとともに、将来に耐え得る適切な保存措置を講じること。
- イ. 武田氏館跡を中心とする、古府中一帯の自然及び歴史的景観と調和のとれた整備内容とすること。
- ウ. 市民・県民にやすらぎと憩いの場を提供して身近に歴史的環境に親しむことができる史跡公園として、その具現化に努めること。
- エ. 発掘調査及び学際的研究によって、構造、規模の判明した造構については、立体的復元も検討すること。
- オ. 調査研究、資料の収集・展示、史跡管理等を行うことを目的に「武田氏歴史博物館」(仮称)を設置し、広く整備公開の用に供すること。なお、本施設については、国史跡武田氏館跡の調査研究、整備、公開に必要な武田氏全般にかかる拠点的施設として位置づけること。
- カ. B地区（おおむね幅12mのL字状ベルト地帯）については、私有地への出入りを制限するような史跡整備は行わないこと。

- 【その他】 この管理計画に定めのない事項については、必要に応じて甲府市教育委員会と地元住民が協議するものとする。

## 保存管理基準の運用について

ここでいう「全面改築」とは既設の基礎を残したベタ基礎工法、またはベタ基礎工法同様に地下の造構に影響を与えない基礎工法による代替で、既存の建物の1.5倍(建築面積比)以内までとする。

なお、全面改築の許可については、土地の公有地化及び発掘調査・史跡整備に相当な期間が必要となることから、期限を定めず、「周辺の史跡整備が進み、公有地化に十分な理解が得られるまで」は、認めていくものとする。全面改築を許可し、改築が行われた地権者については、公有地化に係る交渉は相当期間これを行わない。

また、全面改築については、すでに住居を構えて居住し、その家屋が耐用年数の限界に達し、若しくは、居住者の増員等により居住空間が手狭になった場合等で、居住者の強い希望や、直ちに買上げ条件が整わない場合についてのみ認めるものである。

したがって、現在空地となっている土地に新たな家屋の新築を予測したものではない。

これらの運用の前提として、全面改築相談（申請）時に次の対応をとるものとする。  
史跡地内の将来的計画を示し、公有地化事業に理解を求める（買上げの見通しを示し、極力、買上げに応じてもらう努力を払う）。それでもなお、全面改築の強い希望があった場合は、運用基準を示し、事後の参考として説明を聞き理解したとの、確認のサインをもらう。

# 史跡武田氏館跡整備活用委員会設置要綱

## (設置及び目的)

第1 史跡武田氏館跡保存管理計画に基づき、史跡武田氏館跡の将来的な保存整備及び活用の基本方針を定めるため、史跡武田氏館跡整備活用委員会（以下「委員会」という。）を置く。

## (所掌事項)

第2 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 史跡武田氏館跡の整備基本構想・基本計画（以下「整備基本構想・基本計画」という。）の策定に関すること。
- (2) 整備基本構想・基本計画の策定に必要な資料の調査研究に関すること。
- (3) その他整備基本構想・基本計画の策定に必要なこと。

## (組織)

第3 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 地元関係団体等の代表者
- (3) 市議会の代表者
- (4) 行政機関関係者（委員長及び副委員長）

第4 委員会に委員長及び副委員長1名を置く。

2 委員長は甲府市教育長をもって充てるものとし、副委員長は委員の互選により定める。

3 委員長が欠けたとき又は事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

## (任期)

第5 委員の任期は、2年とする。ただし、委員は、整備基本構想・基本計画の策定が終了したときは解任されるものとする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会議)

第6 委員会は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長があたる。

## (意見の聴取等)

第7 委員長は、必要があるときは委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

## (助言者)

第8 委員会に助言者を置くことができる。

2 助言者は、委員長の要請により会議に出席して助言することができる。

## (調査団)

第9 武田氏館跡の年次的・計画的な学術調査を実施するため、専門的な調査研究機関として、委員会に「史跡武田氏館跡調査団」を設置する。

2 調査団に属する委員は、委員長が指名する。

## (事務局)

第10 委員会の事務を処理するため、甲府市教育委員会教育部に事務局を置く。

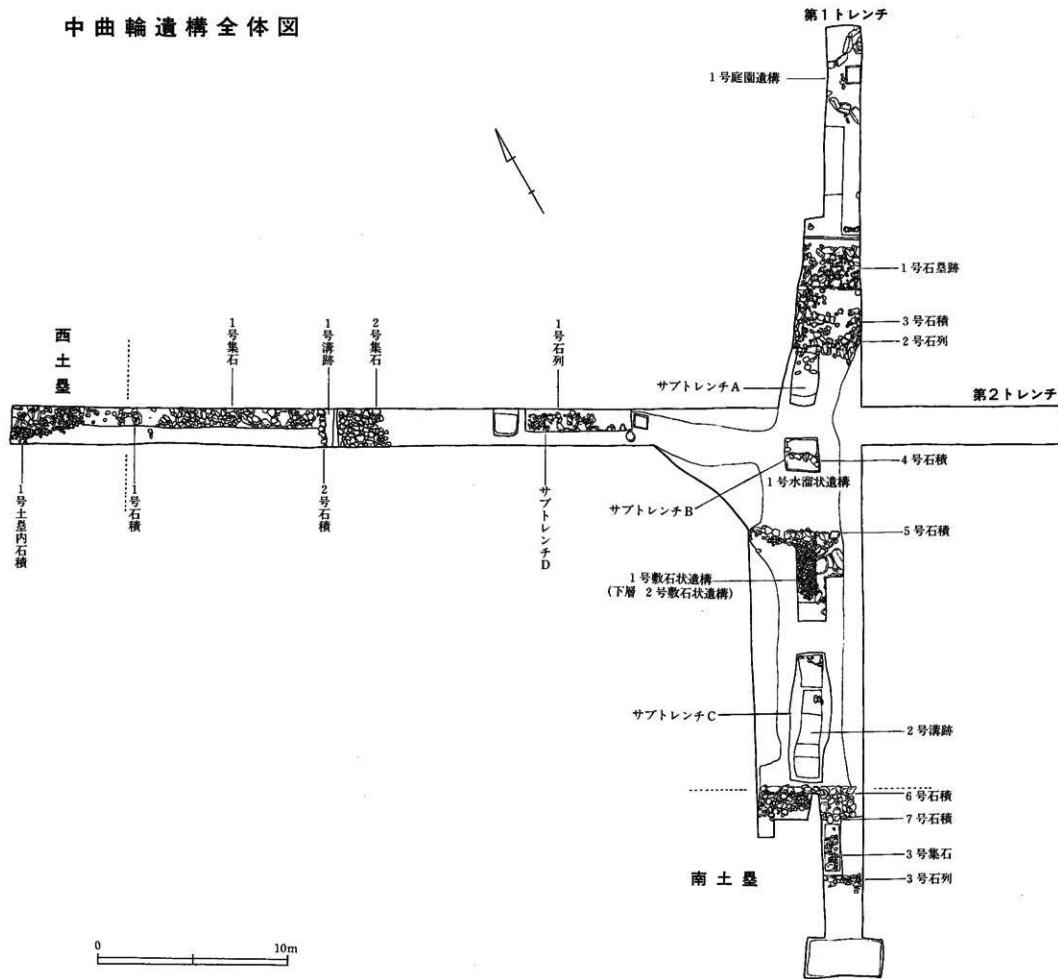
## (その他)

第11 この要綱に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、委員長が委員会に譲って定める。

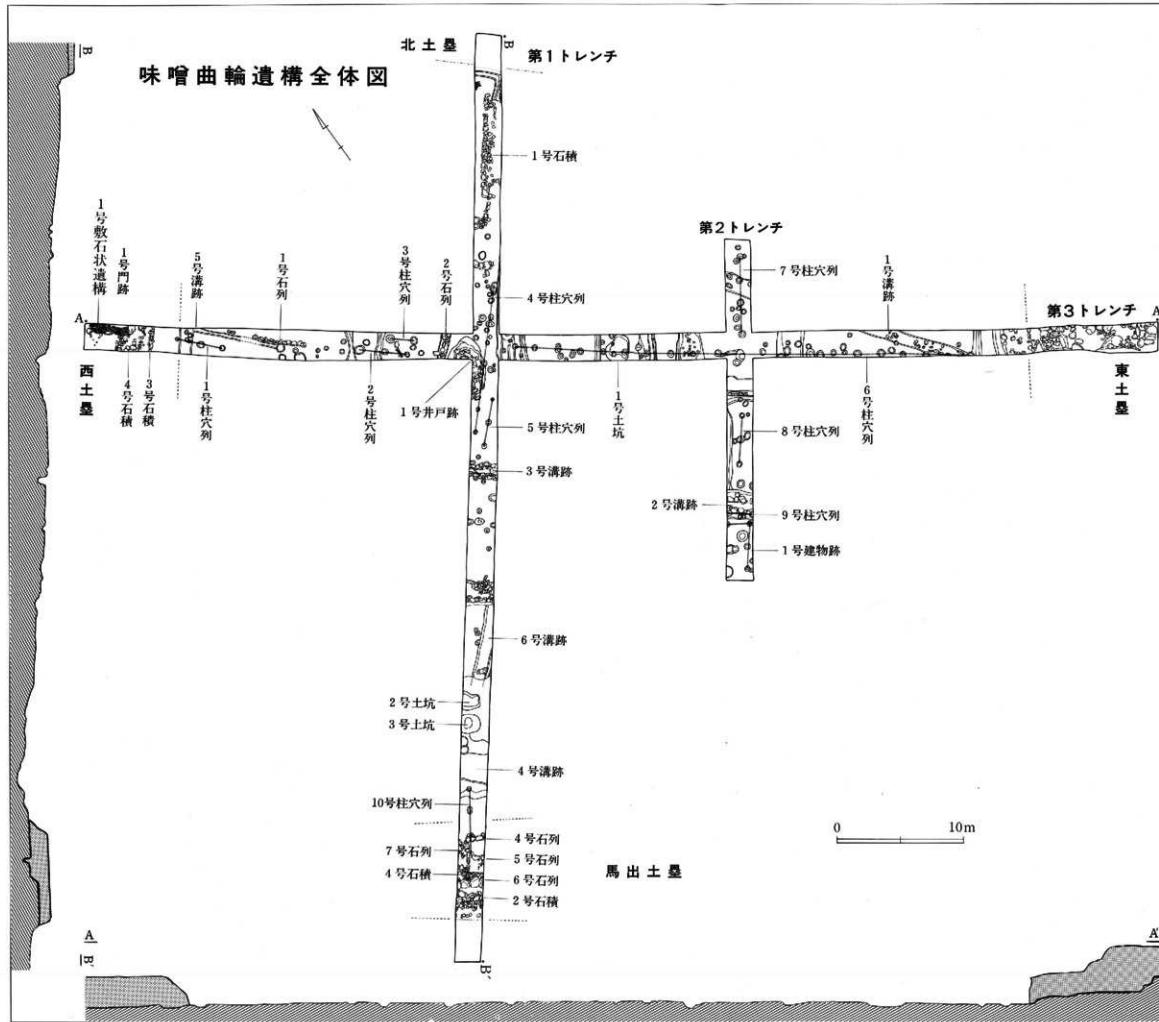
## 附 則

この要綱は、平成7年7月10日から施行する。

## 中曲輪遺構全体図



味噌曲輪遺構全体図



## 報告書抄録

ふりがな	しせきたけだしやかたあと						
書名	史跡武田氏館跡						
副書名	平成7年度・8年度試掘調査概要報告書						
卷次	III						
シリーズ名	甲府市文化財調査報告						
シリーズ番号	7						
編集機関	甲府市教育委員会						
所在地	〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号 電話0552(37)1161 内線3960						
発行年月日	平成10年3月20日						
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °°'	東經 °°'	調査期間 ～	調査原因
		市町村	遺跡番号				
たけだ しやかたあと 武田氏館跡	山梨県甲府市 古府中町 屋形三丁目 大字三丁目	19201	01110	35° 40' 58"	138° 34' 50"	1995.12.05 ～ 1996.10.17  703m <sup>2</sup>	史跡保存整備 事前調査
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項	
武田氏館跡	城館跡	中世	土塁、石垣、馬出上堀、櫓、門、庭園、水溜、土坑	かわらけ、瀬戸・美濃、青磁、白磁、染付、鉄製品、石製品、植物種子			

### 甲府市文化財調査報告7

## 史跡 武田氏館跡 III

— 平成7年度・8年度試掘調査概要報告書 —

平成10年3月20日

発行 甲府市教育委員会

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

印刷 輸入出印刷所

〒400-0032 山梨県甲府市中央二丁目10-18

